

平成29年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年12月12日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	保険専門監	坂本博樹
健康づくり専門監	武富健		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 内野さよ子議員

1. 平成30年度予算編成に向けて
2. 地域づくり協議会の設置に向けて

6. 定松弘介議員

1. 消防団の活動について

7. 溝口 誠議員

1. ペットの飼育マナー・モラルの意識向上について
2. 町内道路網の整備について
3. 里親制度について

8. 友田香将雄議員

1. 移住・定住の促進と交流人口増加対策について
2. 医療費の削減と小児医療体制の充実について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

きょう2日目、1人目ということでよろしく申し上げます。

きょう、けさ先ほどラジオの中でも気温が五、六度下がっているということで皆さん風邪を引かないように、私も気をつけたいというふうに思っております。

今回質問につきましては、質問1として予算と、それから財政状況についてお尋ねをしています。2点目に、そういった財政状況の厳しくなる中で、地域づくりというのは重要性があるのではないかなということ、2点質問していますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、1点目に入ります。

平成30年度の予算編成についてということでお尋ねをしています。

行政を取り巻く環境については、明るい兆しが見えず、白石町においても自主財源の増加は期待もできない状況が続いています。また、全国的に少子・高齢社会という中で、社会保障費の増大は避けられず、これも厳しい状況が続いています。

そこで、白石町の平成30年度の来年に向けての予算編成の基本方針と事業の優先順位の考え方について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○井崎直樹企画財政課長

平成30年度の予算編成方針ということで、まずお答えをいたします。

29年10月27日に各課係長以上が参集いたしまして、平成30年度の予算編成方針説明会を実施しております。

基本的な考え方としまして、1番目に年間予算で見積もること、2番目に町長公約事項等の反映、3番目に行財政改革への取り組み、4番目に第2次総合計画の効率的な推進、5番目にまち・ひと・しごと創生総合戦略の積極的な推進、6番目に事務事業の見直し、監査指摘事項等の反映、7番目に制度改革等への対応、8番目に歳入歳出予算の適切な算定、9番目に歳入の確保、10番目に町債残高の抑制、11番目、政策的経費等における事業実施期間の設定と11項目の基本項目を上げております。

また、10月25日から11月1日までの4日間で平成30年度以降の総合計画、財政計画のヒアリングを実施しております。主に、30年度の事業等についての聞き取りを行っております。

次に、優先順位の考え方でございますが、1番目には扶助費、先ほど申された医療扶助費とか、そういった扶助費の義務的経費の確保、次に継続して実施している事業等が優先する事業と考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

年間のことを考えながら事務事業の優先順位ではないですけども、そういったことを勘案しながら、身近にはまち・ひと・しごと創生事業の達成に向けてとか、そういうようなことを入れながら計画をされているということでもあります。あとにも言いますが、町債の残高等についても一段と考慮しながらされる計画のようにも受けま

した。

そこですけれども、財政のプランのことなんかもいろいろありますけれども、財政健全化推進のために5年計画のプランが、中期ですね、中期財政計画が毎年立てられているかと思います。普通交付税の合併の算定がえが平成26年度までで、現在激変緩和策の措置が平成31年度までとなっています。

将来的に、このようなことも勘案しながら立てられていくのだと思いますが、将来的にどのような、どのように見込まれているかといいますか、計画を、その点についてお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

現在の中期財政計画でございますけども、非常に今後の見通しがつけにくいという要因としまして、過疎指定がございます。過疎指定が32年度までということで、次期どうなるか。過疎指定が継続されてなっても白石町が該当するかと、これによって大きく事業の進捗の持っていく方が変わってくるものと考えております。

一応ことし行いました総合計画、財政計画のヒアリングで、財源等をもう一回見直して、将来的に5年間における事業計画等と、それと過疎債、それから合併特例債、終わった後の財源補填等々、もう一度精査しながら見直したいと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これ議会の中でもよく出ますが、過疎が指定があるかどうかということもありますし、先ほども言いましたように、合併特例債が終了するというところで、算入のようなそういう歳入が厳しくなってくると思っています。

そういう状況で、今先ほど11項目について上げられましたけども、重点的にそういうようなことを考えながら計画をされていくということで受けました。

その中でも、平成23年度から27年の間に行財政プランというのが立てられておりましたけれども、そのプランについては27年度までで多分切れていると思います。私の個人的には、行財政改革というのはずっと引き続き行うものであって、プランの計画については立てるべきだと思っています。その点についてはいかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃるとおり、計画切れておりますので、新たな計画策定に向けてたどいま準備中でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

計画中でありますけど、2年のブランクがありましたが、具体的には幾つか項目でこういうようなことというのが上げられますか、ありますか。

○井崎直樹企画財政課長

今手元にその資料を持ってきておりませんが、今年度中にはつくりたいということで、今進めてるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

こういったプランとか計画についても非常に立てにくいといいますが、財政の厳しい中で5年先の見通しが少し立てにくいという中では非常にやりにくい面があるかわかりませんが、計画については順次立てながら行っていただきたいということをつけておきます。

どちらにしましても、歳入と歳出のバランスがありますので、いろんな事業を行いたいというのがありますが、来年度の計画に向けても厳しくしていくところは厳しくしていけないといけないのではないかなということをやっと受けとめたところあります。

2点目ですけれども、9月議会において平成28年度の決算の審査が行われました。次の予算編成に向けて決算の結果をどのように活用、生かしていこうとしているのかということをお尋ねしていますので、この点についてですが、決算については3月に予算が立てられてそれが認定、進むわけですけれども、執行が進みまして、9月になって前年度の、予算は予算でそのときありますが決算をするのは前年度の決算ですので、それで決算が行われました後にその次の予算がつくわけですけれども、その切りかえのときにどのようにしてなっているのか、どのように生かされているのかというのがあると思います。

実際には、先ほども言ったように、決算が行われています。そして、そこには今やっている平成29年度の事業があって、そして予算を立てるのは28年度の決算が済んで30年度の予算を立てることになりますので、ブランクがあります。そうすると、前年度のを見ながら次の予算に向かっていくと思いますが、基本的には私は1年のそこにブランクがあるので、予算の経過を見ながら30年度は立てやすいのかなあというのがありますが、その点について、どのようにしていかれているのかお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

議会におきまして認定いただきました平成28年度決算につきましては、議会の終了後ですね、庁議を開きまして総括をいたしております。庁議で共有した上で、各課において適切な対応に努めていただいているところでございます。

また、基本方針で説明いたしました6番目の事務事業の見直し、監査指摘事項等の反映を上げております。当然、決算審査では監査委員からの講評の中に指摘等もありました。

特に、関係課も当然対応されるものでございますが、財政担当としましても特に2点目の、2点上がっておりますが、2点目の保守点検等について指摘をされております。当初予算査定において関係課からのヒアリングを行い、保守契約の見直しの可能性があるもの、あるいは見直したほうがいいものがないかといった等の査定は行っていくつもりでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

まあこの質問については、この経過については次の質問にも関連をしておりますので、事業の、各課の事業等の見直しとかいろんな面でありますので、ヒアリングをしながら各課でやっていくというようなことだと思っております。

議会では、予算の調製権というのは町長にありますので、私たちがどうこうということではありませんが、決算のときにいた、出た意見とか、そういうようなことも見直しながらされているとは思いますが、そういうようなことで、なるべくもう前年度の、28年度の決算のもうその見直し分と、それから次の予算に向けてはつながった計画になっていくようにはなっていると思っております。

そういうような点で、余りギャップがないくらいに予算については行っていただきたいというふうに思っております。

3点目に移りたいと思っておりますが、総合計画への目標達成へのために各種事業の計画やプランが策定をされています。各事業の進捗状況の確認と検証等についてはどのように把握され、ここで2番のところも出てくるかもわかりませんが、事業計画の見直しにどのように生かされているのかということでお尋ねをします。

総合計画の進捗の状況については、町民の立場から評価をいただくという行財政調査委員の設置が、6月議会のときでしたか、答弁によると空席となっているということにもお答えがありました。本来ならば、総合計画の中にこれはきちっとあるべき姿でありましたので、その点についてその後半年間ぐらいありましたので、計画は実行されているのか、その点についてお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件ですが、まず後段におっしゃいました白石町行財政調査委員会のことでございます。

29年10月16日に本年度第1回目の行財政調査委員会を開催しております。委員につきましても、改めてそこをお願いをしたところでございます。先ほどちょっと触れられました次期計画のポイントと申しますか、策定の基本方針などもそのときに御検討いただいたところでございます。

ちょっと少し申し上げますが、第一次改定の白石町行財政改革大綱及び白石町行財政改革プランの実施項目の見直し、これにつきましては、未達成項目等の継続取り組みの検討などをいたすというようなことにもしております。また、行財政改革大綱とプランの一本化、普通交付税減少に伴う行政組織のスリム化、民間委託、ICT導入推進による効率化、公共施設等の適正管理及び再配置などを次期策定の基本方針としてそのときに協議いただいたところでもございます。

質問の件でございますが、現行の第2次白石町総合計画、この附属資料にございますように、総合計画の基本計画である6つのまちづくり大綱、これに位置づけ、各種個別計画を策定しておるところでございます。

例えば、申しますと、平成28年2月に作成しております白石町環境基本計画、これ

につきましてはその中で計画の推進体制、進行管理というところで、役場内担当所属で構成する組織として白石町環境基本計画推進委員会を設置して推進し、進捗状況を点検しております。

白石町環境審議会、これは学識経験者、町議会からも参加していただいておりますが、環境審議会に報告をいたします。同審議会の調査、審議を経て、毎年年次評価報告書を作成し、お知らせにつきましては、町のホームページまたは広報紙、これらを使いまして公表をしておるところでございます。

必要に応じて取り組みの目標、見直しも行い、5年後にアンケートなどの実施、計画の見直しを行うというようなことにもしております。

もう一つ申し上げますと、白石町まち・ひと・しごと総合戦略につきましても、進捗状況の報告、これにつきまして推進会議、意見、検証をいただいております。また、同じように白石町の議会のほうでも意見と報告をいたしまして、意見と審議をいただいております。

このように、それぞれの計画で進捗状況の報告等の方法を示しておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今おっしゃっていただいた計画については、まあ最近の新しい環境、観光振興基本計画、これですけれども、これにつきましてはK P Iでしたかね、その評価の基準というのが盛り込まれておまして、目標達成の数字とそれから実質に行っている経過措置というのが見れるので、大変いいと思います。

こういう方法もありますし、2つ目に言われた総合戦略の件についてもK P Iですね、という評価の方法ですので、それも評価の方法がしやすいのかなあというふうに思っています。

ただ、事業計画というのは総合計画があって、そのほかに実施、事業計画というのがたくさん各課でありまして、事業計画については多分30から40あるのかなあと思っています。各課みんな合わせるとですね。

そういうようなところで、評価の把握とか、そのようなことはどういうふうに行われているのかというのを今2つ事例を挙げていただきましたけど、そのほかのK P Iというような目標数値とかがないものについてはどういうふうに行われているのか、その点について伺います。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ある期間につきましては、例えば事務事業評価につきまして、定められてる様式により担当部署でそれぞれに行っておった時期もでございます。

今現在、その手法はとっておりませんが、決算の中でそれぞれの事業については評価をいたし、先ほど財政課長も申しあげましたけれども、総合計画、財政計画、中期計画を立てる際にそのことを反映しつつ、当初予算において当初予算のほうに再度反映をするという形を今とっておるところでございます。

今後も決算の中でそのような事務事業の評価をしながら総合計画、財政計画を立てる際に反映をしていき、当初予算、翌年の予算に生かしていくというような手法でやってまいりたいと考えております。

ただ、評価の詳細につきましては今現在検討中でございます。できましたら29の決算に間に合わせるといいますか、29年の決算から改めてそのやり方を定めまして、31の予算、当初予算のほうには生かしていけることができるように準備をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今専門監が言われたのは実施計画のことですかね。

○久原雅紀白石創生推進専門監

申しわけございません。実施計画ではございません。実施計画は、今ちょっとございませんので、これにつきましては準備ができ次第に作成をするということで今やっておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今各個別の計画には、実は七、八年前に一度質問をしたことがありまして、各課でいろんな個別の計画があるというのを検証をしながら進んでいただきたいというような質問をしたことがあります。

計画を立てることが目的になっていて、中身の把握とかができていなければ実施計画の検証にはならないのではないかというようなことをそのときにお話をしたことがありますけれども、そういうようなことで、今決算とか、そういうようなことも含めながらいろいろやっているということですので、進めていただきたいと思います。

今2点目に申し上げた実施計画のことで、これからつくりたいということでありましたが、総合計画の中には実施計画書というのがあって、2つに、第2層になっていて、総合計画を立てて実施計画が3年間のローリング方式になっているものも立てなければいけないというふうになっています。

今のところ、平成26年度までいただいております、こういう実施計画書が以前はありましたが、今現在はありません。でも、これは総合計画の中につくりなさいよということをしてあります。これは、議員にとっても、事業の進捗状況とかそういうようなものが大変こう見やすいということで、私も大変効率的に使っているところがあります。

大体中身が260事業ぐらいありましたけれども、そういうようなことを、今ちょっと最後に言われましたけれども、こういうようなことも含めながら、もう少し何かちょっと言っただけであれば助かりますが。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ちょっと今できてないということが前提でございますので、これにつきましては、実施計画作成いたすようにしておるところでございます。

おっしゃいますように、この第2次白石町総合計画の策定に当たりましては、それまでの総合計画、基本構想、基本計画、実施計画という3本立てのものから簡素化して基本計画と実施計画という形にしておるところでもございますし、議員おっしゃいますように、総合計画の序論の中に実施計画について記述もしておるところでございます。3年間のローリング方式をとり、現状の計画のずれを補うために毎年度計画の更新を行うということで、事業の見直しや一部修正により調整をするというようなことで作成するというところに位置づけておりますので、これにつきましては早いうちに作成をしたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

こういうようなものも含めて進捗状況とか見やすい形で、今後多分これよりもいいものができるのではないかなというふうに期待をしているところですが、ぜひ盛り込まれているならば計画の中でこういうようなものもつくりながら把握をしていただきたいなというふうに思っています。

いろんな評価の方法にはありますが、ほかにもいろんな、計画書の中にはランクづけをしてあるものもありますので、各課でいろんな方法を取りながら把握をしながら、各項目ごとの、事業ごとの計画については進んでいってほしいなというふうに、ということをお願いして終わりたいというふうに思っています。

では、済みません。地域づくり協議会の設置に向けてということで、質問にかえたいと思います。

先ほども言いましたように、財政が厳しくなりますとなかなか行政だけでは仕事、作業ができなくなるような、事業ができなくなるような環境的にもなっているのではないかなというふうに思っています。

そこで、質問をしておりますけれども、地域づくり協議会の設置に向けては、モデル地区を選定しながら推進していきたいという以前の議会の答弁でありました。

10月に支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会が開催をされましたけれども、この事業は本町が目指している地域づくり協議会の設置目標に近いというふうに感じたところです。行政への横の連絡により発展させていくということにはできないのかということで、そのとき痛切に感じたところでありました。地域づくり協議会というのは、先ほども総合戦略のことを言われましたけれども、その総合戦略の中の基本目標4の1にあります地域づくり協議会のことです。

この地域づくりの協議会については、町長もありましたけれども、最初に国が目指すこの地域づくり協議会、運営協議会という言葉も時々ありますが、この協議会については座長であります明治大学の先生でしたか、この地域づくりについては創生戦略の本丸であるということをおっしゃっていました。町長もこの総合戦略の中では、一番力を入れたい項目であるということも以前おっしゃっていたところでもあります。

そういったことで、先ほどから1番の行財政のことを御質問をしたところですが、

市町村合併によって、地域はどう変わったのかという検証項目などもありますけれども、合併をして地域が広がりました、けれども財政はよくなったかなあと、さほどよくはなっていない、厳しい状況が続いています。それから、人口は減少して高齢化、高齢社会になりました。そういったことで、支え合う仕組みづくりが必要ではないかという結論づけがしてあります。

そういうようなことで、地域づくり協議会という新しい取り組みですが、これについては大変なエネルギーが要るんじゃないかと思います。合併をされるときには、非常にこうですね、大変長い間協議会が進められてありましたけれども、この地域づくり協議会も今度は地域の方たちと話し合いをしながらつくっていくものですので、大変厳しいかなあとというふうに思っています。

そういったことで、10月に行われた生活支援体制への地域包括ケアのシステムづくりに向けての、その地域づくり座談会ですね。これも地域づくり協議会と目標が似ている、目的が似ているのではないかということで、どうにかならないのか、行政の中で話し合いをしていって進めていけばいいのではないかということで1点目にお尋ねをしていますので、その点についてお願いをします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件ですが、地域づくり協議会につきましては、地域のさまざまな課題に対し、これまでの行政主導ではなく、地域住民の方々が主体となって課題解決に取り組んでいただくことを目的として設立を支援することとしておるところでございます。現在、近隣市の取り組み方などを参考に、建設のための手順や支援の方法、スケジュールなどを確認しながら検討をしているところでございます。

少し大まかなスケジュールのほうを申し上げます。

平成30年度当初に町全体の地域づくりやコミュニティ活動の方向性などを検討、お示しいただく地域づくり検討委員会の設置を予定しているところでございます。また、30年度末には募集方式によるモデル事業実施地区の選定、翌31年度当初には地区における将来の目標や課題、それに対する実施計画となる地域づくり計画を協議、作成をモデル地区において設立準備委員会のほうで行っていただく予定でございます。

31年度末から32年度にかけて地域づくり協議会を発足、その中で地域づくり計画実現に向けた活動を開始いただくというスケジュールを予定しているところでございます。

質問にございました社会福祉協議会が開催されております支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会は町の委託事業でございます。主に高齢者の方が生きがいを持ちながら地元で生活を継続するための生活支援サービスの開発や担い手の創出を目的として、町全域で取り組まれておるところでございます。

どちらも地域の方々が主体となって課題を設定し、それに対する取り組みでありますので、私どもお互いに連携しながら地域の負担にならないように、ならないような対応をとっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これも先ほどありました地域づくり協議会の目標設定というのがありまして、K P I という目標で5年間で8箇所というふうなことが決められています。まあ決められていますという表現はおかしいですが、目標設定にしてあります。

先ほど専門監のほうから地域の中からみたいなの、地域の皆さんがそういうような話し合いをしながらということでありましたが、この地域づくり協議会は非常に、先ほども言いましたが、合併をするときと同じようなエネルギーが要るんじゃないかなと私自身感じています。

そういった意味で、長い時間がかかるとは思いますが、なぜ私が似ていると言ったかと申し上げますと、参加された方はわかると思いますが、これ私の白石地域であります話し合いに出たのが回覧板で回ってきました。この中にも、いわゆるアンケートの御意見としてありますが、校区ごとに集まっていたいたのですが、各組織と協力、話し合いをし、まず地域づくりをすることだと思います。

この表現が先ほどの地域包括ケアの講座ですが、実際には町民の皆さんは何を、行政が何をやっているのかはわからないでいらっしゃるかもわかりません。専門監が先ほど言われた長寿社会課の委託事業で社会福祉協議会が実際に行われて主催でされています。それも地域づくりのような感じ、ここでされている、企画課でされているのも地域づくり事業です。

町民は同じような会合に幾つも出たりしますので、同じじゃないか、似てるじゃないかと思う人も、もうこの1行だけじゃなくて、その上にもあります。コミュニティ・スクールが今現在あるので、学校も地域も同じような連携をつくっていけばいいじゃないかと。だから、コミュニティ・スクールも出ている人が対象は似ているわけですね。

だから、そういうようなところで行政がもっと連携をとっていただければ、何か地域づくりもうまくいくんじゃないかということで今回していますので、専門監のほうから各課とあわせて連携をしながらやっていこうということですので、今現在も各校区の地域の方がこういうようなことを思っているから、発展させて今後そういうようなことも含めて提案事項にも行けたらいいのではないかなあというふうに思っています。

この地域づくり事業については、実は12月4日の佐賀新聞でしたが、持続可能な地域づくりへということで皆さんも読まれたかも知れませんが、ちょっとここに赤線をつけていますが、10年後や20年度、自分の暮らす地域がどうなっているのか、理想はどうなっていたほうがいいのか、そのために今からやれることは何なのか、地域の将来像を考えてやるべきだということで、地域包括ケアでやっていらっしゃるその地域もやっぱり介護が必要だという、そういう地域の洗い出しですね。地域づくり協議会も介護のことだけじゃない、看護のことだけではないけれども、地域の課題を洗い、探りながら、どうしたら10年後、20年後の本地域がうまくいくのかということが新聞にも載っています。

人口減少は阻止できないが、減りながらもいかに豊かで幸せに暮らしていけるように、いかに持続可能な社会を築いていくのかということで、人口は減少するけれども、その地域地域で頑張っていきましょうよ、どんな持続可能な地域づくりがいいのかと

いうことを佐賀新聞で、ちょうど同じようなことが載っています。

そういった意味で、やはりこう先ほど方向性として平成30年度にやって、モデル地区の選定をして、31年度から32年度にその地域づくりの話し合い等をやっていくということと言われましたけれども、本当ならばある程度のモデル地区があったりして、そこでそれでも話し、提案をしてもうまくいかないと思うんですね。話し合いを、きのう学校の統合の話にもありましたけれども、話をしても納得いかない、皆さんは何が地域づくりなのかというの、やっぱりなぜ地域づくりが必要なのかという意義とか、皆さんも御自身の意識改革がないとこういうようなのはうまくいかないと思うんです。

そういった意味で、仕組みづくりをつくっていくのはやっぱり行政がある程度指導をされていくのがいいのかなあということを考えていたところでした。とりあえず、とにかく連携をしていきたいということをおっしゃったので、ぜひそれに向かってしていただきたいというふうに思っています。

その地域づくり協議会の設置にはリーダーが欠かせないというふうに書いています。町にはいろんな団体の、駐在員会とか公民館長会がありますが、老人会、この団体の方々に設置に向けての提案をしてみてもどうかということを書いておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

先ほどの答弁いたしました中で大まかなスケジュールを御説明したところでございますが、平成30年度末には募集方式によるモデル事業実施地区の選定を考えているところでございます。募集方式で行いますために、事前に説明会などもいたすことで検討しております。

ほかの市、町では、区長会などを対象に実施されているところもございしますが、本町におきましても設置に向けてはキーパーソンとなる人材が必須であると考えておるところでございます。地域で活躍されているそれらリーダーの方々の参加はぜひお願いしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

順次進んでいけるものだと思っています。

実は、私とその座談会に参加して、私だけではないかもわかりませんが、思ったことは自分たちが地域のことを考えて皆さんが発表されるんですね。自分たちが自分のことのように発表をされます。この地域はどがんしていったらよかとやろかねということを、何ていいますか、当事者意識といいますか、そういうようなものを含めて皆さん発言をされます。そういうようなことは今からは大事なんだなということを思いながら参加をされているので、ぜひそういう進め方でやってほしいなというふうに思います。

先ほど私がここにリーダーが欠かせないということを書いてありますが、リーダーの方はたくさんいらっしゃいます、地域の中に。しかし、リーダーの方がお願いしま

す、お願いしますと言ってもわからないではリーダーとしてのなかなか進み方がつかないと思いますが、リーダーシップのとれる環境づくりをしていただくのは、やはり行政だと思っています。そのリーダーさんが動きやすいように環境づくりをしていくことが、コミュニティ・スクールで大分経験を皆さんされていますが、いろんな取り組みなんかを説明しながら、こういうものですよ、こういうものですよという、そのリーダーがその後5年たった後に発揮しやすいような環境づくりをとにかくしてもらおうことが、リーダーづくりはそこまであると思うんですね。

ただ単にリーダーさんがいらっしゃるだけでは動けないと思うので、やはりそこまできちっとした体制づくりをいかにつくっていくかということが大切なことだというふうに思っていますので、先ほどの地域包括ケアの、それは平成27年7月から始まりました。そして、代表者の方に意見をずっとしながら、説明をしながら長寿社会課で進められました。

座談会が始まったのがことしになってから2回あっています。始まってから約2年半かかっています。代表者の方に話して、そして講座が行くまでに2年半かかっています。地域づくり協議会もそう簡単にはうまくいかないと思うので、やっぱりじっくり当事者意識を持てるような環境づくりへ持っていくことを基本にやっていただきたいな、それは行政がモデル地区を、先ほど言われた手を挙げていただいたところにモデル地区というようなことを言われましたけれども、やはり手を挙げるまでに何のことなのかわからないでは手を挙げられないと思うので、きちっとした設定をしながらやっていかないとなかなかモデル地区に手を挙げるところは少ないのではないかなというふうに感じているところです。

ただ、その、先ほど言った生活座談会については、成果が上がっているかなあという気がしているところです。

そういう、ちょっと言ったら行政のコーディネート力といいますか、そういうようなものを十分発揮していただいて、それこそコーディネート力も自分のことのように、いかにその町が、その地域がうまく進むのかということ念頭に置きながら進めていただきたいと思います。

そうすると、地域の方々にも通ずるのではないかなというふうに思っていますので、ただつくりますとは思っていらっしゃらないとは思いますが、その意識をお互いに持ちながら進めないと、地域づくり協議会は合併のときのようにすごいエネルギーが要るのではないかなというふうに思っているところです。

最後に、専門監もう一度お願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

いろいろ御意見いただいております。私どももやるにつきましては、今まで役場の各部署それぞれに地域のほうにそれぞれの事情、理由で接してきた経緯がございます。

今後は、地域づくり協議会の設置に向けましては、私どもも今まで以上に横の連携と申しますか、つながりを意識しながらこの取り組みについては行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

国がこの地域づくりの、政府では目標の設定値を、K P I を3,000箇所というふう
に上げられているそうです。3,000箇所というのは、合併をする前の市町村の単位じ
ゃないかなど、逆に、これも以前も言ったことがあります、合併をする前の市町村
の数じゃないかというふうにはちょっと思いました。

そうすると、合併はしてはよかったけれども、やっぱり地域なのかというような逆
戻りして地域づくりをいかにして発展させていくことが、その町をつくり上げる基本
になるんだということで、非常に複雑な感じですけども、合併がじゃあ何のために
あったのかということになりますので、町長、何か私が財政も厳しくて、厳しいマイ
ナスのことばかり言ってるので顔が硬直しておられますが、もうそうではなくて、や
っぱりいかにして地域が住みやすい地域になるかということが基本ですので、それの
ところをみんなで取り組みながら、合併の前に戻ってはいけませんので、先に進まな
いといけないので、そういうようなことを念頭に置きながらやっていければというふ
うに思っているところです。

では、3点目に移りたいと思います。

3点目に書いているのは、各女性団体についても活発に活動をされています。いろ
んな団体が、今も若い団体が出られたり、以前からある団体も、それこそもう力を入
れて活動をされています。

しかし、活発にされてはいるんですが、地域を網羅するようにはなっていない組織
になっているのが現状です。各地域において、女性の横の連携とか仕組みづくりが地
域づくりの中でもできないかということで今回質問をしているところですが、ちょっ
とここで申し上げたいのが、例えば今いろんな団体がありまして、その団体の中の町
の方とかいろんな方々の顔がものすごく見えて、女性も活気づいていました。

私も団体に入っていて、若いころからああこの団体に入っていればずっと地域のこ
ともわかって活動をしたりとか、いろんなそういう目線ですとこれまでやってきま
したが、最近そういう団体のつながりというようなもの、あるいは網羅した団体にな
っていないので、なかなか人の顔が見えなくなったりしているのが現状じゃないか
というふうに思います。

その点で3点目に質問していますので、まずお願いをします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

本町が推進していきたいと考えております地域づくり協議会は、その地域のあらゆる
団体やグループなどが構成員となって参加していただき、地域の目標や課題に対応
する活動を行っていただくことを想定しておるところでございます。

言うまでもございませんが、本町には農、漁業の団体、商工業の団体、それぞれに
女性部として活躍いただいている方々や学校でのP T A活動、そういう場面にも多く
の女性の方々が活躍していただいております。

また、男女共同参画社会の構築などを目的とした活動やイベント、ワークショップ
などの活動を発信し、白石町、町を盛り上げたいということで活動されている元気な

女性のグループなどもいらっしゃいます。さらに、それぞれの地域においては、コミュニティ活動を御支援いただいている女性のグループの方々がいらっしゃることも存じ上げておるところでございます。

こういったさまざまな活動をされている女性の皆さんがこの地域づくり協議会に参加していただき一緒に活動していただければ、その中で連携ができるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

もうその団体の方はもう本当にいろんなことをされているので、重要な位置づけだというふうに思っています。

今回私がお先のことを思いまして、各地域の中に、例えばこれは男女共同参画にもなるかもわかりませんが、男性の方は区長とか、あるいは公民館長という立場で地域の代表として出ていただいています。団体の皆さん方は、自分の団体のことを念頭に置きながら団体としての意識を持って参加をされています。

もちろん地域のことも話されるとは思いますけれども、そういった意味で考えますと、女性はそういう位置づけがありません。各地域から出てこられるとしても位置づけがありません。例えば、昔は団体の中に、団体が、たくさんの女性たちがその団体に入っているのもありましたし、その団体の中で支部長さんというような立場で女性も意識がありました。ああこの地区の団体の支部長なんだという意識がありましたけど、最近はその地域の中のそういう位置づけである人たちが、位置づけのある人がいない状況が続いています。

そういったことで、もしもうそういう女性のあり方の位置づけができるとすれば、非常に地域づくりもうまくいくのではないかなあというふうなことを考えて今回質問をしているところです。

実は、平成27年11月に地域包括ケアシステムの研修に行かせて、岡山県の総社市というところに行かせてもらいました。そのときに、地域包括ケアシステムがもう既に小学校区単位で行われておりまして、その中の会議の構成というところを見ますと、民生委員さんの次に福祉委員という方の位置づけがありました。

福祉委員、その次に自治会長さん、公民館長さんというようなことがありまして、その福祉委員さんというのはどういう方ですかと言ったところ、地域を元気にするサポーターと言われました。ということで、民生委員さんよりも数が多いですよというのはちょっと帰りに聞いたときにそういうふうにおっしゃいました。ああこの方の位置づけというのは、多分民生委員さんよりも多いということは、地域の中に1人ずつ、あるいは2人ぐらい位置づけがあるのかなというふうに思いました。

このごろ岡山県総社市というところで調べてみましたら、福祉委員制度というふうになっていました。制度的にそういうふうには、まあ福祉のことだけではなくていろんなことをされているんだと思いますが、制度の中にそういうふうには地域の位置づけが、主に女性だったと思いますが、そういう位置づけが各個部落の中にあれば非常に効率的に進むんじゃないかというふうに思ったところでした。

このことは余り話してはいませんが、そういう福祉委員ではなくてもいいと思います。女性委員でもいいですので、地域の中にそういう存在があれば民生委員さんもやりやすいし、相談する人が地域の公民館長さんなんかもやりやすいのではないかな、地域づくりがうまくいくのではないかなというふうに思ったところでありました。

このごろ調べたのによりますと、福祉委員の募集か何かされていたんだと思いますが、無理をせずできる範囲で活動をしてみませんかということが書いてありました。触れ合い、助け合い、支え合いの仕組みづくりということでそこも書いてありましたので、地域づくりのここはいいあり方をされているなあというふうに、だから地域包括もうまくいっているのかなあと、今思えば総社市のことを思ったところでした。

その点で、このような考え方が福祉に限らず、女性の位置づけがあれば本人も意識をしますし、町も助かるんじゃないかなあというふうなことで思ったところでした。こういう考え方についてはいかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

現在の白石町内それぞれに各地域、地区ございますが、多分その中身についてはそれぞれの様子というのは違うものなのかなあということは感じています。

先ほどもお話しいたしましたが、私も地域づくり協議会、今後推進してまいります中では、女性の参画は特に大いに推進してまいりたいと考えておるところでございます。

地域づくり協議会の設置に向けて、地域の中で、例えば社会教育、男女共同参画などさまざまな面を考慮しながら、先ほど議員おっしゃいましたように、その地域の中で女性の位置づけをできるだけ意識するという言い方は適当ではないかもしれませんが、そういうことも考えながら対応を検討してまいりたいということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほども申し上げましたが、女性の存在というのが各団体の中ではいろいろ活動をされてありますが、それが本当に目に見えているかということ、知らないところで活動をされている、一生懸命されている。でも、知っていれば、ああすごかねと思いますけれども、なかなか、例えばさっき言いました福祉委員さんのような、女性委員さんのような方の存在があれば、そういうつながりができて、あそこにも、あそこにもというような位置づけとかできるんじゃないかなあというようなことを深く思ったところでした。できれば、岡山県総社市福祉委員というので調べていただければ中身がわかるのかなあと思っておりますが、そういうのもあるんだということを頭の中に入れておいてほしいと思っております。

今回、女性が輝くとか、女性の地位向上とかとよく言いますが、今どうでしょうか。考えてみるとなかなか、ある人は活動しているけれども何か目に見えないねという状況が団体の中に所属をしていて自分が思っています。

そういう意味で、まちづくりのためにも、これからの地域づくりのためにもぜひそういうポジションですね、一つのポジションが与えられれば、何も片意地張って仕事をしなくても、先ほど言いましたように、無理せずできる範囲で民生委員さんとの連絡をしたり連携をとったり、あるいはその仕事の内容が書いてありましたけれども、敬老会のことをしたり、小学校の触れ合いのことをしたり、福祉の研修会に参加をしたりというようなことを書いてありましたので、そういう無理せずできる範囲でそういう女性の位置づけをお願いをしたりすれば、もっとうまくいくのではないかなあというふうに思っています。

そうしますと、先ほども言いましたように、地域づくりも一つの、男性とともに、男性もいらっしゃる、公民館長さんもいらっしゃる、女性委員さんもおられる扇のかなめがしっかりとできて、いいまちづくりの仕組みづくりができるのではないかなあというふうに思います。

このままでは女性の存在が何となくしぼんでしまって、団体は、団体はとにかく引き上げていただくのはもう当然のことですが、そういった位置づけのある女性のあり方も大切に今後考えてほしいなあというふうに考えています。今後の進め方ですので、この間、1年か1年半ありますので、じっくり検討していただいて、進めていただければいいのではないかなあというふうに思っています。

町長もあちこちの御意見を聞かれたりしながらされていると思います。考えていらっしゃると思いますので、そういった位置づけの女性のあり方とかがでしょうか。お願いします。

○田島健一町長

内野議員からは地域づくりの協議会のことについて、いろいろと御享受もいただいたところでございます。

先ほどおかしくなったという原因の中に、町村合併もあるんじゃないかというようなこともおっしゃいましたけれども、やはり今時代の流れといいますか、少子・高齢化であるとか、個々人の考え方多様化といいますか、違いも出てきてるとか、またさらに、コミュニティ意識が希薄化してるとか、いろんな問題があるんじゃないかなあというふうに思います。

しかしながら、本町においてはまだそこら辺、横のつながりであるとかきずなとか、そういったものはまだまだ残されている町ではないかというふうに私は思っています。

そういった中において、この地域づくり協議会をどうやってつくっていくかということについては、先ほど来、専門監が御答弁を申し上げたとおりでございます。やっぱりいろんな女性の方のグループがございますので、そういった皆さん方に参加をしていただいて、一緒に活動をしていく、横のつながりをできるんじゃないか、連携をできるんじゃないかなあというふうに思います。

また、その後一年とか1年半という動きの中で、モデル事業という話があったかと思えます。モデル事業にもやはり最初から手を挙げていただく地区はなかなか厳しいかと思えますけども、その中においても、やはり女性の方々の横の連携というのは厳しいかと思えます。そういったものもいろいろと検証をしながらゆっくりと、性急に、

急がんでじっくりと確認をし、検証をしながらつくっていかればいけないかなあというふうにも思います。

さらにまた、先ほどは岡山県の総社市の福祉委員の例もお示しいただきました。こういった全国には総社市以外にもいろんな取り組みをなされているところもあるかもわかりません。そういったもの全て受け入れるということじゃなくて、白石に合うもの、合わないものがあるでしょうし、そこら辺もモデル地区の中で、先ほど言いましたように、じっくりと腰を落としながら、議論、検証をしてつくっていかればいけないかなあというふうに思います。

いずれにいたしましても、世の中には男性と女性がおるわけでございまして、今自治活動というのがなかなか男性のほうが多くて見えないというのは、本当は見えないんじゃないくて裏方で一生懸命やっていたらしゃるんですけども、それが表のほうに出てこないというのが、私も女性の皆さん方が活動していらっしゃる中では歯がゆいところもございます。

役場として、余り深く介入することもいがかかなというところもありますけども、お示しはしながらも、今後じっくりとやらせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

合併はもう別に後ろ向きには考えていないんですよ。後ろ向きには考えていないですが、この地域づくりというふうなものが出てきた背景には、合併のそういった、本当にそうだったのかという検証の意味も含めて、思ったところでした。

3,000が約半分になって、半分がまた地域づくりをつくりなさいよというふうな政府の方針といいますか、そういうようなことを思うと、何かこうちょっとじくじたるものがありまして言っただけで、合併はこれだけたくさん地域のつながりができたので、合併自体はもう前向きに考えて、これから先のことを考えて、地域づくりも今白石町にとってはそんなに深刻には考えていないかもわかりませんが、私がもう最近思ったのでは、例えば私は須古に住んでいます、JA須古支所がなくなるというふうな情報も今あっています。

そういった意味で、公共的施設がなくなっていくと、以前にも言いましたが、端っこですので、だんだん何となくこういう地域づくりの必要性というのをつくづく感じているんですよ。それで、どこの地域も同じでしょうが、そうならないうちにやっぱり準備をしていながら、準備をしていこうというふうなことで、今回私も思っていたところでした。

そして、その女性のあり方なんかも含めて、この機会を逃すともうなかなか、合併からも既に12年たちまして、地域づくり協議会も12年たって、今これですよ。また次の機会にまた延ばしたりしますと、また機会を失ってしまいます。

ある方は、もう地域づくりをするときに一緒に地域の中の再編もしないと、大きい地域もあって小さい地域もあるんじゃないかというふうなことをその座談会のときに言われた方もあったぐらい、何か今していくことが一番機会が好機かなというふうなことで思って、本当女性の方たちが男性の方に比べるとなかなかという表現を町長も

されましたけれども、その思いがあるならば、ぜひ1年半ぐらいありますので、じっくり考えていただいて、前向きにやっていただきたいなということを思いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

ことしも残すところ20日となりまして、寒さも慌ただしさも師走の様相になってきました。

ことしは他県において風水害によるたくさんの犠牲者、被害者が出ました。しかし、白石町においては、他県の災害の比べれば大過なく過ぎようとしている1年ではないかと思えます。これもまた、町内各地域での防災、災害、緊急時対応の取り組みが地域一丸となってなされているのはもちろんのこと、消防団員の方々の活動がどれだけの底支えになっているかと痛感させられます。

ことしの町内の消防団出動回数は、地域によって少し違うとは思いますが、例年と比べれば断然多かったと聞きます。ほぼボランティアでの消防団の活動が町民生活の安全・安心の基礎となっていると言っても過言ではありません。

しかしながら、これからますます高齢化社会に突入する中で、事故、いわゆる風水害とかの事故によることとはまた別に、行方不明者捜索などの増加が懸念されます。人命にかかわることですから、捜索は時間との戦いになります。それによって、消防団員の方々のかわりが大きくなり、相当な負担となっていくわけです。その負担軽減のためにも、捜索活動の対応、対策の町としてのマニュアルをお聞きしたいと思い、一般質問に入らせていただきます。

まず、地域で活動しておられる消防団員の活動内容と今年度の出動回数を教えてください。

○松尾裕哉総務課長

消防団の活動内容と今年度の出動件数についてでございますが、お手元に資料をお配りをいたしておりますので、その活動内容、出動件数を資料に基づきながら説明をさせていただきます。

まず、上段の括弧1をごらんください。

消防団の活動内容でございますが、総務省消防庁が定めました消防力の整備指針の中に通常行います消防団の業務が示されております。それが左側の消防団の業務でございます。そして、右側のほうが具体的な活動内容となっておりますので、この町消防団の活動内容について報告をいたします。

まず、火災の鎮圧業務でございます。消火活動、火災現場における警戒ということで、これは鎮火後の警戒も含めております。それから、火災予防及び警戒ということで高齢者施設防火訓練、それから広報活動ということでパレード、年末警戒、夏祭りなどの警戒がございます。それから、行方不明者の捜索などがございます。また、地域風水害等の災害予防、警戒並びに災害時の避難誘導ということで、大雨、台風による危険箇所の警戒、それから災害防除でございます。それから、地域住民に対する指導、協力、支援及び啓発ということで、老人ホームなど各種施設、団体への防火の啓発、それから応急手当の講習会の受講などです。それから、消防団の庶務の処理ということで、団員の募集関係の活動でございます。

最後に、その他ということで訓練等を含みまして中堅幹部初任科訓練、それから現場指揮訓練、中継送水訓練、夏期訓練、それから月に2回程度の資材定期点検等の活動内容ということで従事をしていただいております。

御存じのとおり、消防団員は非常勤で、別に生業を持ちながら地域の安全のため、ボランティア精神により防災活動などに従事されておりました、その活動のほとんどが地域に密着したものとなっております。

次に、出動件数について御説明をいたします。

御質問では、今年度のことになっておりますが、本年1月からの出動件数をそこに掲げさせていただいておりますので、それをもちまして説明をさせていただきます。

出動件数は延べ日数でございます。本年は1月から21件の火災が発生をいたしておりました、その消火活動及び鎮火後の警戒を含めると延べ23日となっております。また、高齢者施設の防火訓練、火災予防週間時の夜間広報につきましては延べ20日となっております。

さらに、ことしに入りまして行方不明者の捜索要請が3件発生しておりました、延べ4日の出動、それから7月の大雨による河川巡視、浸水地区の災害防除、台風接近に伴う警戒が延べ5日、そのほか山間部での中継訓練や地元水利の維持管理に延べ27日出動いたしておりました、合計しますと延べ84日の出動となっております。

今月末には28日から30日まで3日間、年末警戒を実施することとなっております。

ここ最近では、各地でいろんな災害が発生しておりました、地域における消防団の役割の重要性、消防団への期待もより高まっていると感じております。地域防災への中核として、団員も使命感を持たれ、活動をしていただいております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今総務課長からの報告を聞きますと、ことしですね、ことし11箇月で延べ数で84日、これはまだ年末警戒は含まれていないということでしたが、町内でほぼ4日に1度の

消防団員による活動がなされているということになります。

ただ単に消火活動、災害救助だけではなく、そのための事前準備から察しますと、こんな日数になるのかなと推察します。それもほぼボランティアということですね。

この報告だけでも、さきにも申し上げましたが、危険に身をさらし活動していただいている団員の皆様方には心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

次に、仕事を持ちながらの活動をいただいている団員の職業区分を改めて教えてください。

○松尾裕哉総務課長

現在、白石町消防団は、県内でも多くの団員を有する消防団として位置づけられておりまして、今現在1,169名の団員で構成をされております。

御質問の職業構成につきましても、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

下段の括弧2をごらんいただきたいと思います。

職業構成の中で最も多いのがサービス業の333名で、全体の29%を占めております。なお、このサービス業の中の区分には、JAで勤務をされておる団員の方も含まれている状況でございます。

次に、製造業が184名の16%、建設業が150名の13%、農業者が135名の12%、そして公務員が国及び地方を合わせまして126名の約11%の順になっておりまして、主なものが以上のようなものでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

多岐にわたる職業で、まさに今の時代を象徴しているのではないかと思います。仕事を持ちながら、大事のときには最大の優先を持って活動に従事していただいているわけです。

つけ加えてですが、町内外の勤務地の割合が今わかればお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今1,169名という団員の数を書き上げましたが、消防団員の約600名、593名の方が自営または町内で勤務をされているという状況になっております。全体のおよそ半数の消防団員が町内に滞在をいただいているという状況でございますので、平日昼間においても活動可能な人員は確保できているという認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

県内随一の消防団と認識しております。若い力の結集を聞きますと、何か勇気をいただいたようなそんな気分になってまいります。

ここ数年、高齢者の割合が増加することによって災害時以外において、行方不明者

の増加が深刻な状態だと懸念されます。独居老人の方も多くなっておりますので、安全確保の面からしても、民生委員の方々とか、大変な気配り、御助力をいただいているわけですが、行方不明者捜索となった場合、生命が第一優先でありますので、時間との戦いがやはり1番となるのではないかと思います。

その救助の対策がどのようにマニュアル化されているかお聞きします。

○松尾裕哉総務課長

議員御指摘のとおり、近年では高齢者の行方不明が社会問題となっております。平成27年中に警察が捜索願を受理した件数は全国では8万2,035人となっておりますが、疾病が原因によるものが1万8,395人と最も多く、このうち認知症またはその疑いによるものは1万2,208人と年々増加しております。現在では全体の14.9%を占めておまして、警察庁の統計開始から4年連続でふえ、過去最多を更新を続けておるといことでございます。

本町におきましても、平成25年2件、平成26年2件、平成27年1件、平成28年1件であった高齢者の行方不明による消防団への出動要請がことしは、先ほども申し上げましたが3件ございました。今後も捜索活動への出動件数が増加していくことが予想されるところでございます。

なお、ただいま申し上げました行方不明者の方につきましては、全員無事発見、保護をされているところでございます。

また、ことしでございますが、白石町消防団につきましては、行方不明者の早期発見とその後の迅速かつ適正な救急処置による人命救助に対しまして、白石警察署から感謝状を贈られておられます。町といたしましても、消防団の多大な貢献に対しまして、改めて敬意を表するものでございます。

ところで、行方不明者の捜索におきますマニュアルの内容でございますが、本町では行方不明が発生し、白石警察署から捜索協力の要請を受けたときは、各関係機関と連携し、消防団も行方不明者の捜索活動に協力いただいております。また、家族から町のほうに直接依頼があった場合につきましては、警察に捜索願いを提出してもらった上で、消防団の協力要請を受けているところでございます。

警察や家族からの捜索協力の要請を受けた場合、本人の特徴や外出時の服装などを御家族から聞き取りまして、関係機関とのすり合わせを行った後に、防災行政無線システムでの放送、佐賀県防災・安全・安心情報配信システム、通称あんあんでございますが、それへの情報提供を行います。あんあんに情報提供をすることによりまして、自動的にケーブルワンへの情報提供も行えるということで、こうテロップが出るようになっております。

関係機関との捜索活動における連携につきましては、消防団による行方不明捜索はほとんどの場合、白石警察や白石消防署との協力体制を築くこととなります。捜索活動を行う前に対策会議を開きまして、お互いの情報や資料を提供し合い、情報共有を行った後、業務分担や捜索ルート、捜索範囲の協議を行っております。1回の捜索が終了するごとに再度集合しまして、お互いに情報共有を行い、その後の捜索方法についての協議を再度行うことになっております。

消防団としましては、出動を依頼される立場となりますが、今後も各関係機関との協力を密にして行方不明者の捜索に当たる所存でございます。

また、行方不明者の捜索につきましては、白石駅前、それから竜王駅前に設置をしております防犯カメラや町内の商店街や店舗、それからコンビニエンスストア等の防犯カメラの画像も有力な情報となりますので、商工会とか店舗経営者の皆様の協力をいただき、捜索に利用をさせていただいてるところでございます。

高齢者の捜索に関しましては、認知症高齢者、それから独居高齢者、高齢者のみの世帯などを日ごろから実態把握されている地元自治会や民生委員の皆様、それから老人福祉施設との連携も重要となってまいります。今後も民間の事業者なども含め、ネットワーク体制の強化に努めていく所存でございます。

また、本町ではことし11月7日に町内の建設会社と災害時における無人航空機による協力に関する協定、これドローンによる協力でございますが、その協定を結んでおりまして、今後は行方不明者の捜索へのドローン活用につきましても協議検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今全国的な統計数値も報告をいただきましたが、これは何も都会での傾向ではないわけですね。むしろ高齢化の進んでいる地方での傾向というものがもっと強くなってくるのではないかと思います。

これまでもいろいろな対策が駆使されてきていると思います。やはり今の時代における技術を使った方法も取り入れてマニュアル化をされているようですが、先ほどおっしゃいましたドローンの活用という方法でも早急に実現してほしいものだと思います。

これまでの捜索活動についても事件解決に向けてあらゆる面で最善を尽くしてこられていることは当然だと思いますが、懸念されるのは高齢化による事件の多発に至った場合、団員の方々、消防団員の方々の負担を考えると、今以上に最善の方法を準備しておく必要があるのではないかと思います。そのことについて、どういった形でやられているかお願いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

議員御指摘のとおり、行方不明者の捜索につきましては、早期発見が生存率に大きく影響してまいります。

ある機関の調査におきましては、特に認知症の高齢者は発見までの日数が4日間経過することで生存率が2割まで低下し、5日目以降はほぼ生存者がいなかったというような調査結果もございまして、協力要請を受けた消防団にも迅速な対応が求められてまいります。

団員の捜索活動に関しましては、多くの場合が消防車両に乗車しての捜索活動となりまして、安全を確保するために2名から4名が乗車し、運転手以外の団員が目視確認を行っております。また、長時間の活動での疲労蓄積による事故を招かないよう、

1回の検索は1時間30分、最長でも2時間以内と定めておりました、検索時間を厳守しているところです。

検索の回数は時間帯にもよりますが、24時間で3回以内、午後から検索する場合は12時間の間に2回以内の検索回数を厳守をいたしております。

検索日数は、検索の状況により各関係機関と協議することとなりますが、団員を長期間拘束しないためにもおおむね3日間とし、検索時間は家族からの要請があり、生存の可能性が大きく、かつ二次災害の発生するおそれがないと判断した場合には夜間の検索も行うことといたしておりますが、基本的には団員の安全に配慮し、日の出から日没までに検索活動を行うことといたしております。

また、地震、津波、高潮、土砂崩れ等の災害により被災した場合の行方不明者検索につきましては、相当規模の人員を配置しての一斉検索も想定をされます。この場合、消防署員、警察署員、町職員、状況によっては自衛隊の派遣も想定されるところでございますが、消防団においても活動に参加することは十分想定をされますので、有事に備えた訓練参加を行っているところでございます。

先月も緊急消防援助隊九州ブロックの合同訓練に参加をいたしまして、津波想定 of 救助捜索訓練、災害対策本部運営訓練、それから道路の寸断を想定しました復旧訓練などを行っており、今後も特に捜索活動の技術習得が行われるような訓練には積極的に参加し、研さんを積んでいく所存でございます。

議員おっしゃられるように、団員を長時間拘束することなく効果的に捜索が進められるよう情報提供先の確認に努めながら、さきに申しましたドローンの有効活用、効果的活用や、それから建設業組合との災害時協定における重機活用を行い、団員の負担軽減に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○定松弘介議員

現代機器を使ってというふうになってくるわけですが、情報提供を団員の方々にやる時にやっぱり一番有効的なものは写真ではないかと思うんですが、SNSとかLINEとかそんなものを使って団員の方に配信しないというような方法で写真掲示をするというのが一番早道ではないかというのを考えますが、なかなか今の時代、個人情報保護法というのがかかってまいりまして、それができていないというふうに聞きます。

消防団員の活動の軽減を、負担軽減を軽くする方法として、個人情報保護法をどこまで気にしなくてはいけないのか、またこれを写真掲示をして違法だという指摘を受けることは少ないんじゃないかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

現在、捜索の任務に当たる団員には、御家族の同意を得た上で行方不明者の写真の写しを打ち合わせの場で渡しまして、捜索に活用しており、捜索終了後は回収して廃棄をいたしております。捜索任務には活用しますが、写真を一般的に公開を行っていることはございません。

SNS、またLINE等で写真データを配信を行うことは技術的には可能ですが、個人の画像の配信は極めて重要な個人情報を取り扱うこととなりますので、誤った送信は重大な過失というところがございます。また、捜索に従事する団員に正確に写真データが送信されたとしても、データは各団員の、それで各自が保持することによりまして、その後捜索関係者以外に拡散されることのないように、適正管理することは非常に難しい面もあると思われまます。

このような問題点から、行方不明者の生命、身体を保護するための緊急性を勘案しながら、プライバシー保護の観点、それから御家族の意向など、状況に応じて判断させていただくこととなります。

本町の個人情報保護条例第9条第2項の利用及び提供の制限におきましては、人の生命もしくは身体の安全または財産の保護のため、緊急をやむを得ない理由があると認められる場合は外部提供ができると解釈をされますが、さきに述べた取り扱い上の問題点もございまして、状況に応じ、各関係機関との協議を行いながら今後も慎重に取り扱わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○定松弘介議員

決まりであるならば守らざるを得ないということもありますが、先ほども申しましたが、違法性がなければそっちのほうが一番早い解決につながるのではないかというふうに思います。

これから先も、これから先数年で白石町も全国の例に漏れず、劇的に変化していくのではないかというふうに思います。特に、消防団員の団員数の減少は切実な問題であるのではないかと思います。

やはり一番の防災は、町民一人一人の防災意識を高めていくことが町の、町民全体の安全・安心の近道ではないかと思います。以前は白石地域におきまして、秀津の商店街では住民が相互に防災意識を持つように毎日続けられ、100年以上の伝統を持つ夜回り、いわゆる火番というのがあったように聞きます。そのほか、有明地域でも廻里津、高町におきまして地元を守る地元住民による夜警がやはり毎日行われていたようでございます。これも人口の減少とかいろんなことがつながり、今は衰退しているのではないかと思います。

執行部におかれましては、各地域、町民一人一人の防災意識の向上の対策を今以上に提案していただけたらと思います。その辺についてお答えいただけますか。

○松尾裕哉総務課長

議員ただいまおっしゃいましたとおり、地域住民の皆さんにより夜警等、以前は行われていたということでございます。

現在でも春、秋の火災予防週間には消防団によります巡回も行われ、また婦人防火クラブによる夜警が行われている地域も一部ございますが、地域住民の皆さんによる警戒活動は減少を続けているのではないかなというふうにも思います。

地域住民の皆様がみずからの地域はみずからが守るというような自主防災の意識の

醸成は非常に大切なものであると思っております。今後も町といたしましては、防災講座、それから啓発活動、リーダーの発掘、それから育成ですね、そういうふうなことや住民参加型の訓練、防災訓練などを実施をいたしまして、意識向上を図り、特殊防災の推進に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

一番の目的は、消防団員の方々の負担軽減ということを目的として、これから先、いろいろないわゆる災害時の準備を前もってしていただけたらという気持ちでございます。

そしてまた、ほかにも県内他地域、また他県におきましては、高齢者によって昔ながらに培った消防防災知識を子供たちに伝えていくという活動もされているように聞きます。その効果として、子供たちと高齢者が接する、いわゆる顔を合わせて話を聞く、顔を覚えるという場づくりの一つとしても役立つと考えます。

最後にですが、白石町暮らしの安全・安心のためにいつも御尽力いただいております保護司、民生委員、消防団員の方々に、そして各地域の自主防災に従事していただいている関係者の方々にも心から感謝申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで定松弘介議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時20分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。議長に許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。

まず最初に、ペットの飼育マナー、モラルの意識向上について伺います。

現在、犬、猫の殺処分の数と町内における飼育状況をお知らせください。

○門田藤信生活環境課長

まず最初に、犬、猫の殺処分の数と町内の飼育状況についてのお尋ねかと思えます。犬や猫などのペットにつきましては、飼い主の生活に潤いと喜びを与えてくれる存在でありまして、家族の一員としてかわいがられる一方、無責任な飼い主によって捨てられる犬や猫もおります。

平成28年度、狂犬病予防法に基づき徘徊していた犬を白石町で捕獲した数は15頭です。飼い主へ返還、または新たな飼い主への譲渡がされた犬につきましては5頭で、

譲渡専用施設で保護されている犬を除き、2頭が殺処分されております。猫につきましては21匹が飼い主不明ということで引き取られ、18匹が殺処分されております。

佐賀県全体においては、犬58頭、猫636匹が1年で殺処分され、平成24年度と比較いたしますと犬、猫合わせまして、この4年間での殺処分数は27%まで減少している状況になっております。

この減少した要因といたしましては、平成25年9月に動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正が行われ、飼い主の責務として動物がその命を終えるまで適切に飼育する終生飼養の徹底が明記されたことによるものです。

次に、町内における飼育状況につきましては、平成29年、これは10月末現在ですけれども1,479頭の犬が登録されております。平成24年度末は1,700頭で年々減少傾向にあります。猫につきましては、狂犬病予防法などによる登録の義務がございませんので、数の報告はできておりません。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今回の質問を通告をいたしましたのが先月でございまして、実は先週のケーブルテレビの広報では、このペット飼育マナーについてのお願いということで1週間放映をされておりました。

まず、このペットについては、苦情としては1つが庭先や道路にペットのふんがあると、また2点目が夜間の犬の放し飼いがあると、3点目が畑や苗床を荒らされると、こういう苦情がありまして、対策としましては、1つが犬の放し飼いは絶対にしないと、2点目がペットのふんは飼い主が適切に処理をすると、3点目はにおいや鳴き声、近所にならないようにすると、4点目、繁殖を希望しない方は不妊、去勢等を行うということで住民の方をお願いをしたいということであっておりました。ペットは責任を持って最後まで飼いましようということで広報もなされておりました。

そういうことで、犬においては一時期犬ブームがございまして、かなりの世帯が、我が町でも犬を飼われておりました。犬の場合は、必ず狂犬病予防注射、これは法律で義務づけられてもおります。また、登録も必要になっておりますので、先ほど言われましたように、明確な飼育頭数がわかっております。

ところが、猫に関しては非常にこういう、この掌握がしにくいということで、一時期犬ブームがございまして猫の飼育は少なかったんですけど、今これが逆転しまして、昭和50年代に猫ブームが一時ありました。そういうことで、また再度猫の飼育がふえまして、犬と猫が今逆転をして、かなり猫がふえてきております。

そういうことで、数がわからないということでありましたけども非常にふえてきておまして、先ほどありましたように非常に近隣から、先ほど言いましたふんのこととか、それからあと畑を荒らすとか、そういう苦情がたくさん寄せられております。

そういうことで、この猫の対策についてはどういうふうにされてますでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

猫全般、捨て猫等の増加に対する対策という御質問かと思えます。

近年、犬や猫に関する相談は多く寄せられておりまして、中でも猫に関する相談が年々、近年では増加している傾向になっております。

内容につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、敷地内でのふん尿をさされて困っている、また野良猫が子猫を生んでしまったとか、あるいは野良猫に餌を与える人がいてふえている、こういったことなどが原因としてあっているかと思えます。

野良猫の増加に対する対策といたしましては、やはり繁殖を希望しない飼い猫の不妊、去勢手術、また野良猫への餌のばらまきなど不適切な飼育をしないことなど、飼い主の責任として適正な管理を、適正な飼育ですね、飼育をしていただくことが重要であるというふうに考えております。

このようなことから、町では散歩時のマナーやしつけの欠如、それから一部のマナーを守らない飼い主の方への飼育マナー、モラルの意識向上を図るため、広報しろいし、あるいはケーブルテレビ、回覧等で周知徹底を行っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

先ほど言われましたように、捨て猫が、野良猫が非常にふえているということでございます。これは一つの原因としては、まあ全部じゃございませんけども、どうしても野良猫が家に来た場合、ついつい餌を、かわいい余りに餌を与えてしまう。特に、全部ではございませんけども、特にお年寄りの方がかわいそうだからということで、お年寄りだけではありませんけど、差し上げて、そして餌をやるとなつくわけですよ。そうすると、ずっと餌をやっていくということで、それはいいんですけども、そこで繁殖を、猫は年に2回程度出産しますので、これが爆発的にふえていくということで、非常にそういうことで1件に何匹もふえているという状況もございまして、かなりこれが、このまま放っておけばいろんな私たちの生活面においても問題が出てくるのではないかなと、そう思いますので、ひとつこの対策をお願いをしたいなと思えます。

そしてまた、もう一つ危惧されることは、実はマダニによる感染症がございまして。これは重症熱性血小板減少症候群と言います。SFTS、これはマダニが媒介するウイルスでありますけれども、実は世界で初めて、去年5月から7月にかけてですけれども、弱った野良猫を、子猫を保護しようとして西日本の50代の女性が猫にかまれて、約10日後には死亡されたという、猫を介してSFTSを発症したということでございます。

SFTSは国内で初めて感染が判明したのが23年からでございます。23年から29年までの6月まで全国では266人が発症して、そのうち57人が死亡をしているということで死亡率が21%に当たると。

これは野生動物が媒介をする、マダニを運ぶそうです。昔はそんななかったんですけど、今特にイノシシじゃないかと。イノシシがふえまして里までおりてくる、そのイノシシにマダニがついて、そして野良猫に媒介して、マダニがついてウイルスを発症、猫がウイルスを発症すると、その猫をさわられた女性が亡くなられたという、世界初めてでございました。

こういうことで非常に、犬に関しては狂犬病ということで恐ろしい病気であります。これはもうきちっと注射をなさないと。しかし、それと同じぐらいの、逆に言えばもう猫も危険性が出てきたということです。しかし、法律上、何のその予防注射とかそういうのはありません。

そういうことで、私が危惧するのは、特に猫に関しては、小さい子供が子猫を見たときに何のためらいもなくさわると思います。ああかわいいということで。ところが、先ほどウイルスを持った猫がちょっとでもかみつけば、それでもこのSF T Sウイルスに感染して命を落とすという、非常にある面では恐ろしいことにもなりかねない。これがだんだんふえてきていると。このマダニのウイルスも、だんだん平地まで来て、そういう環境が整っている状況でございます。

そういう意味では、非常にこの野良犬、野良猫がふえていくということは、そういう危険性もふえていくということでもありますけれども、しっかりこれはもう対策もしていかなければいけないなと思います。そういう中で、特に先ほど読みました広報の中にもありましたけれども、この不妊手術、それから去勢手術、これをやっていくのが一番効果的であるということでございます。

しかし、この手術が実は猫の場合2万円から3万円かかると、その猫の状態によっては4万円近くかかる場合もあると、非常に高額になってまいります。そこで、家で飼ってる猫もそういう手術をしたい、しかし高額であるということではなかなかできないということです。

そういうことで、一番効果があるのは手術をするということで、特に佐賀県内でも6市2町が避妊、去勢手術に町として助成を出しております。特に、市が多いですけれども、町においては有田町と大町町が去勢の場合は2,000円か3,000円、不妊の場合は4,000円から5,000円という、1匹に対してですね、助成制度をされております。そういうことで、そういう対策も講じられております。

また、ひとつ佐賀市ではユニークなことも、これ一つの参考例でございますけれども、御紹介をしておきたいと思います。そういう野良猫が多いということで、地域猫活動という、こういうことをしております、野良猫対策で。地域猫、家猫じゃなくて地域猫活動ということで、これは地域の住民が主体となって野良猫に不妊、去勢手術を施して、これ以上ふえないようにしていくと、一代限りの命を全うするまで、この地域で衛生的に管理する方法と。野良猫の数と被害を減らすことで、住みよい地域をつくることを目的としていますと。地域猫とは、野良猫のうち地域住民によって手術と適正な管理が行われている猫のこととありますと。

それで1つが、不妊、去勢手術をすると。2点目、時間、場所を決めた餌やり、これをする、地域ですね。3点目、猫トイレの設置と清掃をやる。4点目、活動内容を地域の方々にお知らせすると。

そういうことで、この地域でそういう野良猫がいたら、さっき言った避妊手術と去勢手術をすれば、自治会がすれば、自治会単位ですれば雄が1万円、雌が2万円、グループですれば、グループでその地域猫をすれば雄が5,000円、雌が1万円、市が助成をしますということで、この佐賀市においてはそういう地域猫対策ということで地域が繁殖をしないようにするという、もう徹底して取り組んであります。

あと、ほかの市町村は、去勢と避妊手術に助成をするということもされております。こういうことも、一つの、我が町でしなさいというわけでもございませんけども、一番的確な方法としては、この方法が一番いいのではないかと思います。

そういうことで、当町でも御検討のほういかがでしょうか。

○門田藤信生活環境課長

ただいまの質問は、佐賀市においても、こういった地域猫での活動が広がっているというふうなことで、本町としてもこういった活動ができないかというふうな御質問だったかと思えます。

猫につきましては、やはりそういった飼い主の責務といいますか、適正な飼育をしていただくという、こういったものが重要であるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったことで、町としましても、今後こういった適正管理については十分啓発等を図っていかなければならないというふうには一応考えているところでございます。

そういったところで、適正な管理、そういったものがこう住民の方から飼い主の方、そういった方から機運が盛り上がり、ある程度そういった適正な管理ができた場合には、そういった地域猫等についても今後はやはり考えていく必要があるのかなというふうに一応考えておるところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今後の推移を見ながら的確な対処をお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、2点目、町内道路の整備について伺いたいと思えます。

町道、農道の整備計画と進捗状況を伺いたいと思えます。

白石町、一般道路では434キロメートル、農道では363キロメートルでございます。そういうことで、特に道路財特法による財源、また過疎債を利用した財源でかなり整備等も進んでいますけども、その進捗状況をお聞かせください。

○荒木安雄建設課長

それでは、建設課からお答えをいたします。

建設課では、道路整備計画を平成17年度から平成35年度までの期間で市町村合併支援道路整備、過疎地域自立促進道路整備、単独道路整備計画として作成をいたしております。

進捗状況につきましては、市町村合併支援道路整備率が平成28年度末現在で80%、過疎地域自立促進道路整備率は58%、単独道路整備は51%でございます。

社会資本整備総合交付金事業による道路改築修繕事業につきましては、平成26年度に路面性状調査を行い、平成27年度から平成31年度までの計画で整備を行っております。全体計画で1万3,260メートル、平成29年度末時点では5,920メートル、進捗率は45%となっております。

今後は、国庫補助金の予算配分が厳しい中、町内の均衡を図りつつ、路面の傷みが激しい路線から順次整備を進めていきたいと考えております。

通学路整備事業、いわゆる歩道設置事業でございますけれども、3路線2,000メートルの整備を進めておりまして、平成29年度末で940メートル施工完了予定でございます。町道中郷揚田線は、平成29年度で歩道設置が工事完了をする予定になっております。町道六府方南方線につきましては、平成29年度に測量試験が終了しており、平成30年度から工事に着手する計画になっているところでございます。

以上でございます。

○山口弘法農村整備課長

農道についてお答えいたします。

農村整備課で管理している農道につきましては、そのほとんどが圃場整備により造成されており、現在1,052路線、総延長363キロございます。総延長のうち、舗装済延長につきましては平成29年4月現在348キロメートル、舗装率といたしまして95.8%になっております。農道舗装につきましては、町単独事業のほかに国、県の補助を活用しながら舗装工事を実施しております。町内にいまだ約15キロの未舗装農道がございます。限られた財政状況下に、地域からの舗装要望に応え切れない状況でございます。

しかし、営農上の利便性、安全性の向上のためには、基盤整備促進事業等の補助事業を活用いたしまして、年次計画により未舗装農道の舗装整備をしているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

白石町過疎地域自立促進計画の中にもございます。農道の整備については各種農道整備事業により計画的に整備が行われてきた、しかし機械の大型化、施設園芸の普及により、資材、産物運搬に支障を来すところもあり、また農地の高度利用の面からも今後も計画的な農道の整備が必要であるということで、この計画書には書いてございます。

かなり今お話を聞いたところによれば、舗装に関してもあと15キロが未舗装であり、かなり、95.5%までできている。また、農道の整備に関しても、かなり、28年度においてはもう、各財源によってはもう8割を達成をしたというところまで、まだ5割のところもございますけれども。

また、そういうことで、この計画の中には32年度までには約23路線ですね、整備をするという計画であります。これも大体45%、今のお話で達成してるというお話でございます。非常に御努力をさせていただいて、この農道、町道に関しては整備ができてきているのではないかなと、そう思います。

特に、町長と語る会の中でも町民の皆さんの要望が一番多かったのは、やっぱりこの農道、町道の整備をいち早くしていただきたいというのが町民の皆様の御要望だったと思います。でも、それから月日がたちまして、かなりそういう整備が進んでいる

というのが現状ではないかなと思います。

そういう中で、特に私が、ある箇所を指摘してはなんですけれども、実は町道横手福田線がございます。これは大井のほうから、207号線の大井のほうから入りまして、ずっと福田のこの武雄福富線のところにまで、3差路まで来る区間でございます。これが実は5,108.8メートル、約5キロ100メートルございます、長さが。幅が8.27メートルの広域農道でございます、大きな農道、町道でございます。

実は、ここは一番白石町の中では長い町道でございます。また、幅も10メートル以上のところもありますけれども、まあかなり広い、広さでは何番目かに入るぐらいの広さの道でございます。

これは実は非常に通勤で利用される方が207からこの武雄福富線に行くということで、ここを通勤通学に使われる、かなり多うございます。そしてまた、ちょうど白石町役場、それから病院等もございます。商店街、白石の町の、ここに行くにもこの道を利用されるわけです。また、部落から部落の、集落から集落の間に行くときもここを利用されるということで、町民の皆様も、また町外の、以外の方もかなりこの道を今利用をされております。まあ通行量はちょっとわかりませんが、かなりの量だと思います。

そういうことで、実はこの横手福田線でございますけれども、できましてからかなり年数がたちまして、もう中央線がありません。消えております。それからまた、路側帯の、ちょうど田んぼと道路のところに50センチぐらいの路側帯もありますけど、これも消えております。ずっと要所要所のカーブとか交差点には、その手前の何メートルかは白線が引いてあります。そこはわかります。だけど、それ以外はもう全部消えております。実は、中央線もない、路側帯もない、そして道路と田んぼの合い中に目印もない、ガードレールもない、夜通ればどこが田んぼでどこが道かわかりません。非常に危険な状況になっております。

そういうことで、非常に、できれば、お金もかかりますけど、せめて中央線だけでもあれば、ここがもう真っすぐ行くのがわかりますけど、何もなかわけですね。だから、この田んぼと道の合い中に何かあればよかけど、それもないと。反射灯もないと。そういう状況で、非常に危険な状況でございます。

そういうことで、先ほど言いましたように、交通量も多い、そしてまた沿岸道路もできますんで、ますますこの道は交通量がふえると思います。そういうことで、事故があつてからでは非常に遅いわけでございます。そこら辺の対応をどうされていくのか伺いたします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます町道横手福田線は、平成7年に県の事業であります農免農道整備事業で整備された延長5.1キロメートルの路線でございます。

平成14年に町道に認定しまして、これまで管理を行ってまいりましたけれども、完成後22年も経過しておりまして、議員おっしゃいますように、中央線、外側線が消失していることは町でも確認をいたしているところでございます。

この路線で、これまで交通死亡事故や物損事故があつた交差点は、その都度交差点

前後の100メートルの区間に区画線を設置を実施してきました。今年度も交通安全整備事業の1号工事で8月に国道207号から東へ横手の点滅信号機まで480メートルの区画線設置を行いました。また、12月中旬には2号工事で県道武雄福富線から南の信号機までの約500メートルを区画線設置の発注をする予定になっております。

交通安全事業は、主に通学路合同点検を実施した箇所を計画的に年2回整備して児童・生徒の安全に努めているところでございます。この町道横手福田線は、先ほど申しましたように延長が5.1キロメートルもございますので、複数年での整備完了になる見込みでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

距離が長いということで、複数年にわたって事業を実施したいということでございますけれども、できれば分けて事業をされるのもいいんですけども、できれば中央線だけでもまずはこの5キロですね、引いていただいて、その後に路側帯とかはしていくということで、まずそこら辺の御検討もしていただければなと思います。

まず、中央線があれば、まず事故の予防にはなると思いますので、そこら辺もしつかり、単年度ですつと区切ってするのもいいですけども、そこら辺またしつかりちょっと検討していただいて進めていただければなということ要望しておきたいと思えます。

そして同じく、道路に関してでございますけれども、実は207号線で廻里津地区における車両通行時の振動対策について伺いたいと思えます。

この廻里津郵便局から北のほうに行きまして有島病院の手前の廻里津4差路信号まで大体約400メートルございます、この道路が。商店街を挟んでですけども。その約400メートル、非常に交通量もふえまして、非常に振動が激しいと、家屋のですね。

私もある方からもお話を聞いて現場を見てきましたけれども、もう夜も寝られないと、車が通ってですね、振動が激しくて。もう家がいつも揺れて眠れないと。そして、家が壊れるんじゃないかというぐらいの揺れ。全部じゃございません、その廻里津のその区間の中で、家が。場所によってはそういうところもあると。余り揺れないところもあるし、さまざまですけども、揺れるところはそのくらい揺れるということで、おうちを拝見したら、もうおうちの四隅、外から大きな鉄骨で補強をしてありました、四隅ですね、鉄工所に頼んで。もう家が揺れるから怖いということで。そのくらい、もう家に住むこと自体が恐怖であるということで、鉄骨を補強されておりました。大がかりにですね。

そういうことで、非常に長年にわたってこの振動による被害を受けられておりました。何とかできないものだろうかということでお話ございまして、特にそういうことで、廻里津の下水道工事がございました。そのときに、それまでもかなり揺れてましたけども、町下水道工事がありまして、道路を配管を通したときに、その時点からもう一段振動がひどくなったというお話ございました。そこら辺の経過についてお話をお願いします。

○片渕 徹下水道課長

ただいまの質問にお答えいたします。

国道207号線、廻里津地区の下水道工事につきましては、平成25年及び平成26年において、夜間作業によりマンホールを車道部に15箇所、歩道部に5箇所設置し、管路については推進工法で施工しております。

マンホール周辺部の舗装の補修については、本復旧までの間は仮舗装で対応しておりました。平成27年度にマンホール周辺部の舗装の本復旧を行うため、杵藤土木事務所と舗装構成等の打ち合わせをし、マンホール周辺部の舗装の本復旧を実施しております。舗装の本復旧後の対応につきましては、杵藤土木事務所が対応していただくことになっております。

なお、議員おっしゃいました平成27年度の本復旧を行う前に、マンホールのところに段差が生じ、振動するとの苦情がありました。それに対しましては、町のほうで早急に補修を行い、対処したところでございます。

また、28年度にも振動があるとの苦情がありまして、これについては杵藤土木事務所のほうで補修及び段差解消の工事が行われております。

廻里津地区の今後の整備計画を杵藤土木事務所に確認しましたところ、廻里津交差点より有明石油交差点の区間延長550メートルの舗装の打ちかえ工事を計画されております。平成29年度は廻里橋南側の延長100メートルを整備され、来年度からは廻里津地区の商店街の整備を行われる計画となっております。この工事の完了後、車両通行時の振動は軽減されるのではないかと思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

あと残り450メートル、まあ県のほうとしても工事をするというので計画もされてるということでございます。

非常に長年にわたって、地域の住民の方は非常に生活上、不便を来されたと思えます。そういうことで、よかったなという思いでございます。

また、県のこういう事業で対応された後も、しっかりその後の状況も振動対策は緩和できたのか、軽減できたのか、解消できたのか、そこら辺しっかりあと検証も、まあ県のほうもされると思えますけども、町のほうもしっかり検証をしていただきたいと思えます。

もしそういう、余り改善されてなければ、また対応していかなければいけないと思えます。そこで生活される方は一年365日そこにおられますので、やっぱり解決をしないといけない問題でございますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから3点目でありますけども、里親制度について伺いたいと思えます。

本町における里親制度の登録の状況について伺います。

○大串靖弘保健福祉課長

里親制度につきましては、児童福祉法で親から放任されてる子供たちに対して、家庭養育を保証することが規定されております。

厚生労働省では、社会的養護が必要な就学前の子供の75%以上を里親に受け入れや育ての親に養子縁組を倍増させるなどの新たな目標を掲げております。

それを受けまして、県の児童相談所では、里親制度の普及啓発に努めております。子供の成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っております。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子供たちが全国で約3万6,000人、佐賀県内には275人ほどいると聞いております。その子供たちを自分の家庭に迎え入れて温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が里親と聞いております。

里親の条件としましては特別な資格はございませんが、子供に愛情を持って家庭的な雰囲気の中で温かく育てていただける普通の家庭であれば大丈夫でございます。数日の研修後、里親さんとして認定を受け、里親登録をした後、子供と里親の希望が一致すれば児童相談所が里親委託をいたします。里親手当てや生活費、年齢に応じた教育費が支給され、医療費は公費で負担されます。また、里親には支援の制度があり、子育ての相談、子育ての情報提供、里親の休養や休息が必要なときは施設への一時預け入れ、子供がほかの人の体や物に損害を与えたときは損害賠償保険から支払われるなどの支援を受けることができます。

里親の種類には4つございまして、養育里親、親が育てられるようになるまでの一定期間、自分の家庭で育てる里親。親族里親、2つ目が親族里親です。両親がいない子供たちを親族、祖父母や兄弟姉妹が育てる里親でございます。3つ目に、専門里親、虐待を受けた子供や障がいのある子供など専門的な対応を要する子供を育てるというふうになっております。4つ目が養子縁組里親。将来子供を養子として育てる里親でございます。

先ほどこの専門里親につきましては、簡単な、3年以上の里親の経験が必要と聞いております。そしてまた、特別な研修が必要というふうに聞いております。

御質問の本町における登録状況は、養育里親が2世帯、親族里親が1世帯の3世帯が登録されております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この2歳から18歳までの方で児童養護施設で生活をされてる子供さんが全国では4万5,000人いらっしゃって、特に6歳以上の子供が3万人以上ということです。かなりの数の子供さん方がこういう施設で生活をされております。

先ほど言われた、里親の種類として4つあるということでもございました。特に、国のほうでも、今厚生審議会でも諮問もされておりますけども、今まではとにかく養子縁組に関しても6歳までしかできなかったんですけど、今からは6歳未満を引き上げて18歳までするというところでございます。

ということで、とにかく家庭環境に近い形で育てると、養育をするというのが国の指針でございます。枠を国も広げていくようになっております。そういうことで、この家庭で育てることが大事であるということでもございます。

今、県が推進をされております。しかし、県は推進はいたしますけども、実際それ

を行うのは市町村でございます。県はするわけございません。市町村がそれを受け入れるということでございます。

特に、この里親に関しては、非常に受け入れる家庭がなければ、これは両立しません。非常に難しい問題ではございますけども、この受け入れる世帯をやっぴりふやすしか県が推進する目標には達成しません、どんなに言ってもですね。だから、達成しなければ、あとは養護施設で養育すればいいんじゃないかと、それはいけないから、今県としては家庭環境に近いそういう里親制度を何とか市町村で推進をお願いしたいということで、先ほどありましたように、白石町では今その養育に関しては2世帯、親族に関しては1世帯という、非常に少ない、少ないと言えば少ないですね、少ない状況でございます。受け入れるこの環境というのは、白石町はまだまだあるのではないかなと思います。そういう受け入れてくださる家庭がまだ1件や2件じゃなくて、もっとあるはずだと思います。

1つは、やっぱりそのPRが町としても里親制度がこうやってありますよと、何とか賛同をいただける家庭はございませんかということで、やっぱりアピールをする、PRをするということがちょっとまだ少ないのではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

先ほど申し上げましたとおり、厚生労働省ではことし7月31日に就学前児童の里親の委託を現在の2割未満から7年以内に75%以上とし、養子縁組を倍増させる等の目標達成のために里親支援体制の強化や研修制度の充実を行うこととしております。

それを受けまして、県の児童相談所では里親委託推進事業が実施されておりました、その中で受け入れ家庭をふやすために市、町の福祉関係の会議や催しの際に出前講座の開催、市、町の広報紙、広報媒体による広報、市、町の関係団体との連携などでPRが行われているということでございます。

町といたしましても、受け入れ家庭がふえるようにできる限り協力はしていきたいというふうに思っておりますけれども、パンフレット等うちの窓口のほうに用意してございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

先ほど全国で4万5,000人の子供さんがいると、やっぱりこの子供たちは、1つは国の宝でもあるし、私たちの宝でもあると思います。この子供さんたちをやっぴりそういう環境でやっぱり育てて、みんなのやっぱり責任でもあると、義務でもあると思います。そこを町としてどこまでできるか、これは大事で、特に我が白石町は非常に環境面においてはすばらしい環境地でもございます。子供を育てることがもう最高の環境でもありますし、また人情味においてもほかの地域には負けないぐらい人情味もあるし、私はこの白石の町で育てれば立派な人が育っていくのではないかなあと、そういう私は自負をしております。

そういう中で、総合計画にもあります「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」白石、

本当に人と人が潤っていくような町、そういう貢献ができる町になっていければと思います。

特にまた、先日12月3日に第6回白石町教育の明日を考える集会で熊丸みつ子先生のお話を聞きました。非常に感動いたしましたけれども、子育てに関しても家庭だけではなくて、やっぱり学校だけでもだめだと、やっぱり地域がしっかりかかわっていくことが大事だというお話がございました。

本当にそういう意味では、この里親制度はやっぱり地域がかかわって、本当に人を育てていく、それはもう実の子ではないかもしれないけども、人を育てて、またそういう育てられる町であると、もう町外からも讃嘆されるようなやっぱり町になっていかなければいけないと思います。

いろんな制度も変えていくことも大事でありますけども、やっぱりそういう、本当に子供が安心して育てられると、身寄りのない子供たちが伸び伸びと育っていける白石町だよって、そういうこともやっぱり大事ではないかと思しますので、どうかこの件につきましては、しっかりPR、またその里親だけで見るとというのは大変でございます。いろんな多感な子供を、要するに生活を見ていかなければなりませんので、そこは地域も応援をする、行政も応援をする、そういう体制をつくっていただきたい。

実は私の、この3世帯の中に、実は近所の方に1世帯ございます。お話聞きましたら、非常に自分とも大変な思いして養育をしてるけども、一番いいのは地域の方が応援してくれるって、それが一番私は助かっておりますって、そう言ってくださいました。だから、そういう地域の応援があると、私も大変ばってんがしてみようかねえと、育てていこうかねえという機運ができてくると思いますんで、どうかその点をしっかり後押しをお願いをしておきます。

最後をお願いします。答弁を、よければ。

○田島健一町長

里親制度のことについて、まあ町長の所感をということでございます。

最近はどうですか、先ほど課長が答弁いたしましたように、現時点においては3世帯だけというお話でございます。私たちが小さかったころは、もっと多かったんじゃないかなあと。

実は、ここで私がPRするわけじゃないですけども、私のおじ夫婦も子供が1人いたんですけど3人のお子さんを育てました。1人は亡くなってしまったんですけども、あと2人は私はいとことしておつき合いを今でもさせていただいております。

そういったことで、昔はそういったものがたくさんあったというふうに思いますけども、最近では少なくなったなあと、その原因は何かなあという思いもいたしますけども、やはりこれ、里親制度につきましては、先ほど来お話しありますように、国がまずもってやっていって、そして県に来て、そして最終的の受けとめは市、町がやるというような流れになっていることも一つ要因じゃないかなというふうにも思います。

こういった、今全国でも4万人を超えるような方が、子供たちがいるということでございますので、少子・高齢化の中で優秀な子供たち、日本としてもっともっと育てていかないかんといいところを国、県、市、町、もう少し考えて、その施策に取り組

んでいくべきじゃないかなあというふうにも思います。

これについては、まあ町村会等々、機会があるところでは発言もしてまいりたいという気持ちもございます。

直接的に今町として取り組む云々というのではないかも知れませんが、何らかのアクションは私個人としてもしていきたいなあというふうに思っているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

この里親制度は、もう善意の行為でございますので、その善意が実っていくようにひとつバックアップをお願いし、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時05分 休憩

14時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号1番、友田香将雄でございます。

ことし1月末の選挙から早いもので1年が経過しようとしております。私にとってことし最後の質問でございますので、気合いを入れて質問に挑みたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、通告に従い、質問をいたします。

移住定住支援施策として、今年度空き家バンク制度設立に取り組みされており、9月議会では私も一般質問にて取り上げました。今回は、その引き続きと申しますか、空き家バンク制度関連も含めながら、移住定住施策の全体的、根本的などところについて議論していきたいと思っております。

ここで早速質問です。

今回立ち上げが進められております空き家バンク制度は、白石町に住むことを決めた、もしくは検討している人に対する移住支援策としての意味合いが強いと思われまます。この空き家バンク制度を有効に機能させるためには、この制度と並行して空き家活用が進むような施策をあわせて行う必要があると考えますが、そのあたりについて現在検討していることがありましたら、そのあたりも含め、御答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御質問でございますが、本年空き家バンク事業につきましては、準備を進めておるところでございます。

本12月定例会において補正予算をお願いしてる、お願いをいたす予定でもございますが、その空き家バンク創設とあわせまして、空き家バンク物件の流通促進の奨励金の創設、また移住定住支援といたしまして、空き家バンク物件の改修補助金の創設、この2つの制度により、そのバンクの利用促進はもちろんでございますけれども、白石町への移住定住を同時に推進できるように登録者、また移住者に対する財政支援策をつくろうとしているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの御答弁でしたら、空き家バンクを中心とした移住定住も含めた支援施策が行われているというお話でした。では、この空き家活用を進めていくためにはというところで、少しお話をさせていただきます。

空き家活用を進めていくには、関係人口、交流人口をふやしていくということに注目していかなければなりません。白石町に観光や仕事で訪れている人を交流人口、白石町に頻りに訪れたりしてはしていませんが、さまざまな形で応援をしていただく人々を関係人口という指数で近年あらわしており、この指数をふやすことが地域活性化にはとても重要であると言われております。

そこで、資料、私の持ち込み資料1の上の表を見てください。

この資料はふるさと納税サイト、ふるさとチョイスを企画、運営している株式会社トラストバンクが東京在住の20代以上の男女を対象に地方移住に関する意識調査のアンケートを行った結果を載せております。

地方移住先として選択した理由について回答が多かった順にこちらのほうには載っておりますが、1位は自然が豊かな土地とありますが、注目すべきはその2番目と3番目、そして6番目の理由です。ここには、旅行等で訪れたことのある地域だからという理由が30%で2位、3位は出身地、または過去に住んだことがある地域だからという理由で27.8%、6位には家族、親戚、友人などの親しい知り合いが住んでいる地域だからという回答が18.8%という結果が出ております。

この結果を見ましても、移住者は何らかの形で移住先とかかわりを持っているということがわかり、いかに移住定住を考えるにおいて重要な条件であるかが読み取れるかと思えます。

では、関係人口、交流人口をふやしていくためには、観光またはスポーツ交流等の推進が一つの鍵となっておりますが、しかしそのためには町内に滞泊、または宿泊できる施設が歌垣のロッジのほかにはないといった問題が出ています。

町として、今後の町内経済の活性化における宿泊場所確保の重要性についてどのように考えられているのでしょうか、見識を伺いたいと思えます。

○久原雅紀白石創生推進専門監

交流人口を増加させるための宿泊施設の確保でございますが、本町に来られる方々、

その方々の目的によって求められる、対応できる宿泊施設の形態は変わってまいります。例えば、スポーツ関係などの合宿などでございましたら、本町の公共施設でも対応できる可能性がございます。

しかしながら、何日間か開催される大会、それに利用される宿泊施設というようなことになれば、またそれなりの部屋数を確保できる施設が必要になることなども予想されるところでございます。また、観光や移住体験などでは、民泊やシェアハウスなども考えられるところがございます。

白石町まち・ひと・しごと総合戦略の地域観光資源の再発見、ここに広域的なグリーンツーリズムの施策を掲げてございます。町内での1年を通しての農業体験、宿泊は近隣の温泉地や町内での民泊の活用としておるところでございます。

このようなことから、いろいろなケースはございますが、他の市、町と連携して役割分担をすることも念頭に置きながら、宿泊施設として利用可能なものは最大限に活用してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

私の手元に観光庁のホームページに載っております資料があります。これはどういった資料かと申しますと、我が国の旅行、観光における消費実態を明らかにし、旅行、観光施策の基礎資料のために活用することを目的として、日本全国に居住する日本国民であり、住民基本台帳をもとに無作為に抽出した約2万5,000人を対象とした調査が行われております。

これはことし7月から9月期の集計結果をもとに11月に公表された資料でございますが、ここでは国内旅行における宿泊旅行者数が載っております。それを見ますと、国内旅行の延べ旅行者数は9月時点で1億8,546万人、このうち宿泊旅行者が9,678万人、日帰り旅行者が8,868万人という結果が出ております。

これだけ見ますと、宿泊旅行者と日帰り旅行をされている方、ほとんど数的には変わらないという結果が出ておりますが、注目すべきはもう一つ、日本人国内旅行者の1人1回当たり旅行単価も載っております。これを見ますと、宿泊旅行をされている方の1人当たりの単価は約5万円、日帰り旅行者は1万5,000円、およそ3倍の開きがあります。これは交通費も多少影響しておりますが、それを考えましても、宿泊旅行者が旅行先の地域で消費される金額が大変大きいものであると推察できます。この宿泊旅行者をいかにこの白石町に呼び込むか、このことも一つの地域振興の鍵となるのではないのでしょうか。

私は、ホテルや旅館など宿泊施設、そういう大きい施設を求めているわけではなく、先ほどありましたシェアハウス、ゲストハウス、民泊など小規模な宿泊施設の確保からできることを始めていくことが必要であると考えております。既に全国規模で町村過疎地域では続々とゲストハウス、民泊等がふえ、地域活性化の拠点として機能している事例もあることから、本町としてもぜひ進めていくべきだと考えております。

ここで質問です。

ゲストハウス、民泊などについては、民間で運営されるのが一般的です。しかしな

がら、そのように町の課題である滞在、宿泊施設問題に取り組む、または取り組もうとしている事業者へ行政としても何かしらの支援を考えていく必要があると思っております。

また、あわせて空き家を改築してゲストハウスに活用している事例も全国たくさんありますので、空き家バンクは移住者向けの住居というだけでなく、宿泊施設、店舗含め、さまざまな形での活用を進めていくことが空き家バンク制度の活用にもつながると考えますが、事業者への支援、そのあたりも含めて、どのように考えられているのか御答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

本年度創設準備をいたしております空き家バンクにつきましては、今おっしゃいましたとおり、住居用の物件というのをまずスタート時点では対象にしたいということで、専用住宅、一部店舗併用住宅などを最初の登録物件ということで考えておるところでございます。

これにつきましては、バンクを動かしながら、まあいろいろ問題も出てまいりますでしょうし、改善すべきところは改善していくという考えのもとでやりたいと思っておりますので、固定するということではございませんで、それはやりながらいい方向に修正が必要であればやっていこうというところでございます。

また、今おっしゃいますように、民間の方などがそういうお気持ち、考えをお持ちであるというような事例が、相談がございましたら、個別にですね、個別に一つ一つお話を伺いながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

今宿泊施設の問題について取り上げましたが、もう少し違った視点でまたお話ししたいと思えます。

持ち込み資料1の2枚目を見てください。

こちらには地方移住をする際の不安や懸念していることについて取り上げられております。不安点として取り上げられているものの多いものを取り上げますと、働き口が見つからない、日常生活の利便性、快適性に不安、医療福祉施設の充実度に不安がある、地方移住先の人間関係、地域の文化や風習の違いに不安を持たれているなど、さまざまございます。この不安点として出ている日常生活の利便性や移住先の人間関係、または風習の違いなどについては、これは無理もないことだと思います。

地方移住はやってくる人にとってはとても勇気が要ることです。その地域で移住を考えている人の不安を取り除き、少しでも移住についてハードルを下げていく、こういう取り組みが重要であり、その考えから近年お試し移住制度を積極的に取り入れている自治体がふえていっております。

このお試し移住制度、移住検討者への不安を取り除き、移住定住につなげる施策として大変効果的であり、本町でも導入を検討すべきと考えますが、御答弁をお願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お試し移住の取り組みでございますが、現在県内4市、町で取り組まれているというようなことを聞いております。

これにつきましては、もう議員おっしゃるように、例えば住みたい地域がございまして、いきなり住居を購入、移住というのには勇気が必要であるということがございます。実際に住んでみてイメージと違っていたらなど、不安も抱きます。そのような不安を解消する方法としてお試し移住が行われておるところでございます。

本町では、先ほども申し上げましたが、空き家バンク事業を創設しようとしているところがございますが、これについてもまち・ひと・しごと総合戦略にも掲げておりますように、移住定住を推進していく上において、移住を考える方への支援策の一つとして考えてまいりたいと思うところがございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

冒頭にも申し上げましたが、空き家バンク制度はあくまで移住定住支援策の最後のあたり、一番締めあたりの施策であると思っております。

持ち込み資料のその2を見てください。

これは大分県の移住定住支援の状況についての資料です。移住定住支援についての支援についてとてもわかりやすい資料だったので、今回使わせていただきました。注目してほしいのは、上のステップ3のところ、移住に向けて具体的に行動と書いてあるところです。

具体的な行動として順を追って御説明しますと、まずは移住を考えている方に相談会を行う。そして、簡易的な体験ツアー。そして、その中でより興味を持ってもらった方に対してお試し移住を行うと。お試し移住をした後に、改めてその町に住みたい、この資料の場合では大分のほうなんですけども、大分のほうに住みたいといった方たちに対しての住居探索、改修等の支援を行っております。

今本町が行う、進めております空き家バンク制度については、この一番最後の住居探索、改修等、このあたりに該当するのではないかと考えております。

私が申し上げたのは、ここに書かれているように、今回移住定住を進めるためには空き家バンク制度はあくまで終着点なんです。その前段階として、さまざまな施策を同時並行として行っていくことで、まずは我が町でありましたら白石町のほうに興味、関心を持ってもらう、そして1回訪れてもらう、そして訪れてもらって、この町の魅力を知ってもらって、それから体験なり、そして移住に進んでもらうといった順番が必ず必要になってきます。言いかえるならば、白石体験をふやしていくことが移住施策に対しては重要であると考えております。

私は、冒頭に空き家バンク制度と並行して検討している施策について質問させていただきました。先ほどの答弁を含めて、先ほどの答弁も踏まえて確認いたしますと、まずはその空き家バンク制度、またはそれに付随する補助事業、そちらのほうをしつかりと行った上で、それから先のことを考えたいというふうな答弁だったと思います。

が、できるだけ早急に関連施策を同時並行に取り組んでいくことが大変重要であると考えております。

もちろん1つずつ丁寧に施策を行っていく、そのことは大変重要ではございますが、既に移住定住施策で前を走っている自治体と戦っていくためには、ほかの自治体よりも2倍、3倍空き家バンク移住定住施策を進めていくことが必要だと思っております。

そのあたりも含めて、関連施策の整備について、ぜひ前向きな御答弁をお願いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

ただいまの御意見でございますが、空き家バンクの創設につきましては、先ほど申しました2つの支援策を同時にあわせて移住定住の部分の推進にもということになり始めようとしておるところでございますが、確かに議員おっしゃいますその根本のところ、交流人口、関係人口をふやす、そのふやす取り組み、そしてまずもって白石町を好きになっていただく、関心を向けていただくという取り組みについては、できるだけ並行してできますように考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○友田香将雄議員

とても前向きな御答弁をいただいたのだと思っております。

ここで持ち込み資料1の最後のページを見ていただきたいと思います。

これはことし11月の日本農業新聞の記事です。大分県竹田市では、移住推進の就農をかけた里親就農という施策を行っています。農家が農地や農機具だけでなく、営農のノウハウを市外の移住者に譲る第三者継承で移住者受け入れの新しい方法の一つとして全国から注目を集めております。

5年間で257名の移住者を受け入れるなど、とても大きな成果を上げているこの里親就農ですが、これをそのまま白石町にとはいかないと思いますが、白石町としても十分検討できる施策ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

第三者継承は、全国的に行われている、とても今流行と申しますか、進められていて、こういったパンフレットもございます。それと移住を合わせていくこの大分県の取り組み、とても興味深いものでございます。

現在、行われている農業塾とダブるような施策でもないので前向きに御検討をいただきたいのですが、見解をお願いいたします。

○西山里美農業委員会事務局長

全国的な傾向でございますけれども、農業従事者の減少、それから高齢化は依然として進行しております。そのような情勢の中で、農業を主産業とする地域では、国、それから県の事業を活用したり、それから自治体独自の事業を行うなどして後継者の育成に対するさまざまな取り組みが行われております。

議員の御質問の大分県竹田市の里親就農は、全国農業会議所、それから新規就農相談センターが実施主体となって全国的に行われております第三者への農業経営継承事

業であると思います。

この事業は、後継者のいない優良な農業経営者の農地や農業機械といったものだけではなく、今まで培ってきた技術やそれから人脈といった無形の財産、それも移住希望者へ引き継ぐという事業でございます。

移住希望者とそれから継承希望者からの申し入れを受けまして、双方の希望内容に合った相手を選び、事前の研修を行います。それから研修から5年以内に経営継承の開始となりますけども、事業として取り組む場合には、事前に十分な話し合いをすることが重要で、県内でも幾つか取り組み事例があっておりますけども、この両者のマッチングというのがなかなか簡単にはいかずに、話の途中で成立に至らなかったというようなケースもあって、成立した件数は少ないと聞いております。

うちのほうも白石農業塾というふうなことで、少し形は違いますけども、この第三者継承以上の十分な施策が行われているんじゃないかなと思います。

いずれにしても、最も有効という、一つの事業でこれが一番有効な事業だということはないと思いますので、いろんな農業塾等、いろんな事業を活用しながら、今後も移住促進とか後継者対策に地道に取り組んでいくことが必要ではないかなというふうに考えております。

○友田香将雄議員

ちょっといろいろと前後しますが、持ち込み資料1の2枚目、先ほども申しましたが、地方移住をする上で、不安や懸念点として一番多いのが働き口が見つからないといった課題です。

しかしながら、その下のほうに、円グラフもありますが、移住後、じゃあどういった形の仕事をしたいのか、どういったことを希望しているのかというところを見ますと、今現在移住する前に勤めている会社と同じところで働きたいというところの割合はほとんど少ないんですね。それよりも、独立など、地域の会社など、または全くそんなにこだわりがないといった方、そういった方の割合がとても多い状況があります。

今回この大分県の竹田市の取り組みでおもしろいなとちょっと思ったのが、やはり移住のところとプラス就農という形で仕事の提供もしっかりできているというところの双方の課題をしっかり埋める施策であるというところに、すごく興味深いと思っております。

先ほど御答弁にもありましたように、これが全て万々歳の施策だということは思っておりません。白石町は白石町独自の、やはりいろんな課題があると思っております。

しかしながら、ほかの地域の先進的に取り組まれている事例をいろいろ取り組みながら白石町独自の施策を検討していく、前向きに検討していく、そういったことはほかの地域の移住定住支援のところとまた違った白石町の魅力を発信しつつの移住定住につながるのではないかなと思っております。

ここで町長に質問です。

先ほどから宿泊施設の問題やお試し移住、そして先ほどの里親就農、いろいろと申しましたが、やはり移住定住を進めていくためには、先ほどから申し上げますように、関係人口、交流人口をふやしていくことが重要でございます。そのためには、やはり

何といても観光についての推進、これをしっかりと力を入れていくことが重要であると思っております。

ことし3月議会でも訴えていきましたが、観光推進に向けての予算をしっかりと今後は確保していく必要があります。来年度は道の駅の完成予定です。道の駅が完成し、そこから町全体に観光して、観光客に来ていただくということは言うまでもありませんが、そのときに観光地の整備がしっかりとできていませんでしたら、もうそこにはなかなか2回目に観光客の方が行かれるということは少ないのではないかと思っております。

少なくとも最低限の整備、できましたらその一般財源、これから過疎債や合併特例債がなくなっていくと、予算がこれから縮小していくというせんだっての課題がある中で、やはり一般財源をどのように膨らませていくか、そういうところに対しての積極的な予算をつけていく、そういうところにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○田島健一町長

友田議員からは、交流人口、移住定住の促進ということでのいろいろな観点からの質問をいただきました。

最後に、観光の話もいただきました。白石町は農業が基幹産業でございまして、先ほど来、農業での里親就農というようなお話もいただきました。白石町では、白石農業塾というのは佐賀県の中でも私は一番すばらしい取り組みをしているというふうに認識をいたしております。

こういった中で、現在4組の方たちが一生懸命取り組んでいらっしゃいますし、これの延長の中でも、また先ほど言われました里親というの、つながっていくのかなという気もいたします。

それはそれといたしましても、さらに空き家バンクのお話もいただきました。これについても、いろんな見方があるかと思えますけれども、現在当町では空き家がたくさんあるところから、もう以前から空き家対策を講じなくてはいけないということで現在遅まきながら取り組んでるところでございまして、これについても先ほど言われるように、前段階があって最終的なところで空き家バンクということもあるでしょうけれども、私は空き家バンクの整備をしながら移住とか定住を促していくというのもありかなというふうに思っております。

また、定住促進、交流人口をふやすということには、観光というのはもちろん私は一番必要かなというふうに思います。これについては、宿泊というのは無理にしても、ただ白石に来てくださるだけでもいいとは思っています。白石の中には、観光地といって杵島山、須古城とか、須古あたりだけじゃなくて、白石町は全てが観光地になるというふうに思っています。海岸線、有明海の海岸線から中の平野部、平野部であっても四季折々、冬は冬、春は春で麦畑の中で散策するとか、もういろんなことがあると思います。

これも私は目からうろこだったんですけども、町外の人たちから白石は観光地がたくさんあるね、どこのことば指しよんかなと思ったら、田んぼのことを言われてたん

ですよ。だから、私たちはずっと見ているから観光地と思ってないんですけど、やっぱり都会の方とか農家を知らない方にとっては、田んぼが観光地なんですね。そういうこともあるんです。

そういうことからして、観光資源というのは、山だけじゃなか、海だけでもなか、平地にもある、どこにもあるというふうに認識をいたしておりますので、これについては現在協議会のほうでもいろいろと検討をしていただいております。そういったことから、白石町全区域が観光地であるという認識のもとで、いろいろと取り組んでまいりたいというふうに思います。

そういうことで、移住定住対策につきましても、空き家バンク事業を実施しながら移住定住に関する新しい取り組みにつきましても、町として取り組むものも民間などに支援できるものなど、それぞれに検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○友田香将雄議員

来年度は道の駅が完成する前に整備を行うチャンスでございます。どうか町内の税収をこれからふやしていくため、10年後、20年後の白石町の観光をつくっていくためには、長期的な予算、そしてしっかりとした信念が必要でございます。厳しい財源と承知しております。さまざまな問題等もありまして、縮小していく財源の中で各自いろいろ充足していく必要があるというのも承知しております。

しかしながら、これからの子供たちがこの白石町はすばらしい町だとしっかり誇っていけるように、観光の面でもやはり発信をしていく必要があると思っております。どうかそのあたりも含めての来年度予算、ぜひ検討をしていただければと思っております。質問に移ります。

国民健康保険の広域化が行われ、従来では一般財源からの繰り入れが、昨年度でしたら8,000万円の金額が行われておりましたが、広域化後については一般財源からの繰り入れが必要なくなると聞いております。

しかしながら、白石町内はもちろん、佐賀県全体的に医療費は年々ふえ続けております。私としては、国民健康保険が広域化されることで、国保全体、国保財源が健全化され安心だという空気感があるように感じられますが、毎年医療費が上がっていく現状、状況では、またいつ財源の問題が再燃するかわからない状況にあると思っておりますが、そのあたりについて御答弁をお願いいたします。

○坂本博樹保険専門監

議員申されましたとおり、平成30年度から国民健康保険の広域化が始まることとなります。

その経緯といたしまして、今までの国民健康保険制度につきましては、年齢構成が高く、医療費水準が高いこと、所得水準が低く、保険税の負担が重いこと、財政運営では不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在するという、そういった構造的な問題を抱えていたところでございます。そういった中で、持続可能な医療保険制度を構築するために、平成27年5月、国民健康保険法等の

改正がされ、都道府県も我々市、町と同じ保険者となり、都道府県単位での広域化をすることになっております。

この広域化につきましては、県が財政運営の責任主体となりまして安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。そのため、県は各市、町から納付金を徴収し、各市、町の保険給付費に必要な費用は交付金として全額を各市、町に交付するという、そういう制度でございます。

先ほど議員申されましたように、算定上につきましては一般会計からの繰り入れというのが不要というような状況でございます。

ただ、この広域化になることで、財政運営等、制度の安定化は図れるようわけでございますが、医療費が増大すればその分は各市、町に影響が及ぶことになってまいります。

この納付金については県が示すことになっておりますけれども、各市、町の医療費の状況等も反映されてこの納付金が算定されることになっておりまして、医療費が高い市、町につきましては保険税も高くなるという、そういった傾向でもございます。また、各市、町におきましてはこの納付金は保険税で賄うこととなりますので、医療費が高くなると保険税の負担も大きくなると、そういった傾向でございます。このことは国保の加入者の皆様に御負担になるという、そういうふうなことになるかと考えてるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁にもありましたように、やはり医療費がかさんでくれば保険者の保険料であったり、または余りにも上がり過ぎるとまた別の施策として対応していく可能性もやっぱり今後としては否定できないというところは、まさしくのところだと思っております。

では、白石町で考えますと、やはり26年、27年、28年度と保険者自体、被保険者自体は少なくなっているのですが、1人当たりの費用額に関しては年々上がっております。白石町内の医療費がふえている原因についてどのようなものがありますか、わかる範囲で御答弁をお願いいたします。

○坂本博樹保険専門監

医療費のお尋ねでございます。

議員申されますように、まず平成28年度の決算を見てみますと、医療給付費になりますけれども、前年より約100万円ほど削減となっておりますところでございます。しかしながら、1人当たりに申しますと、約4%ほど増額というふうになっておるところでございます。

原因といたしましては、係のほうでも調べておるところでございますけれども、今年度に、特に今年度の状況等も見てみますと入院に関する件数が多くなっている、いわゆる日数がふえているという、そういった状況もございます。それと、医療技術の高度化、そういったものも影響をしているのではないかなというふうな状況でございます。

す。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁にありましたように、医療技術の向上、または入院等がふえたということではありますが、白石町のみならず、全国的に医療費の高騰は問題となっております。この医療費高騰を抑えるべく、全国的にさまざまな対策を行われておりますが、広島県呉市では医療費の適正化に向け積極的に行動を行い、医療の質を落とすことなく大幅な削減に成功されております。

白石町もこの呉市に視察を行かれていますということは承知しておりますが、その視察を受けて、白石町ではどのように医療費の適正化について取り組んでおられますか。そしてまた、今後どのように取り組んでいくのか、早期治療、予防への取り組み、そのあたりも含めて御答弁をお願いいたします。

○坂本博樹保険専門監

議員申されましたように、広島県呉市のほうに平成27年度に文教厚生常任委員の議員の皆様は職員の随行をさせていただいて研修を行っているところでございます。

呉市におきましては、平成20年度から呉市独自の、独自に開発されたシステムによりましてレセプトのデータ化をされております。そのデータを活用したいろいろな保健指導等が行われておるところでございます。

本町におきましては、国保連合会で管理されております国保データベースシステムによる健診データがありますけれども、このシステムのデータを活用しているところでございます。

ただ、現時点で呉市のように、まあデータの有効活用ができていないと認識をいたしてるところでございます。

取り組みということでございますけれども、まずは特定健診の受診が大変重要と考えているところでございます。健診によって疾病の早期発見、早期治療、また生活習慣病等の重症化の予防が可能であるというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、これまでどおり保健福祉課等とも連携をしながら住民健診を実施しまして、医療機関での個別健診、これについても力を入れているところでございます。また、健診結果を受けたところでの特定保健指導、こういったところにも努力をいたしているところでございます。

ただ、28年度の受診状況でございますけれども、特定健診の受診率が40.5%、特定保健指導の実施率が43.8%という状況でございます。今年度につきましても対象者全員に特定健診の通知を配布しまして、今回は7月に住民健診があったわけですが、その未受診者につきましては、全員にはがきを送付、そういったところで受診勧奨も行っております。また、特定保健指導につきましても、該当者には電話等でも受診を相談に来ていただくように行っているところですが、伸び悩んでいるのかなという状況と考えております。

呉市でも行われていたわけですが、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品

と申しますけども、その使用促進なり、あと差額通知、医療費の通知等を発送して住民の皆様は医療費の状況、負担の状況等を知っていただき、まあ関心を持っていただくという、そういった取り組みもしておるところでございます。新たに広域化というこの機を、広域化の機を県が主体となりまして重複服薬の削減に向けた取り組み、そういったところも行うような形で現在協議を行っているところでございます。あと、広報しろいし等で健康等についての周知、そういったところで少しでも健康に関心を持っていただきたいというふうな取り組みをしているところでございます。

いずれにいたしましても、住民の皆様は健康が一番大切だというふうに考えておるところでございます。健康への意識、関心を持っていただきまして、自分の、自身の健康状態を把握するために年に1回は健診を受けていただきたいというふうに思っているところでございます。健診結果によって治療が必要であれば早期に医療機関に受診をしていただくなり、またその結果によっては特定保健指導にもつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

こういったことが長期的に、短期的に、長期的に見ても医療費の削減、適正化、そういったものにつながっていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

医療費削減と申しておりますけども、これは病院に行くなということではありません。体調が悪いときには早期に病院に行ってください、症状が軽いうちに完治すること、早目早目の対策と、または予防ということがやはり医療費の抑制に大変重要であるということだと思えます。

また、先ほど答弁ありましたように、白石町としてもさまざまな対応をされておりますが、やはりこれはもう健康というところに関しては御本人、私も含めて一人一人が健康に対しての意識向上が鍵となっております。先ほどの呉市の例でも、行政の積極的な取り組みとあわせて、市民の健康意識の向上がすごくキーポイントになったと聞き及んでおります。個人個人が健康についてしっかりと意識していく必要性をそこに関しては町としてもしっかりと発信を今後もやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そこで、最後の質問に移ります。

白石共立病院の小児科診療が縮小したことで、別の小児科を持つ病院に患者が集中して診察までの時間が相当長くかかるといった問題が起こっております。これは私自身も感じたのですが、ことしの夏、私の次男、2歳の男の子がいるんですけども、40度近い熱を出して急遽病院に行きました。そのとき、やはり小児科が足りないというところで、その病院に集中されてたんですね。そのときに、まあ熱は高かったんですが、やはり順番待ちをする必要があるというところで、結局3時間近く待つことになりました。

この診察を待つということ、大人だったら我慢できるからいいんです。大人はちゃんと意識があるんです。

ただ、これが子供だったらどうでしょう。皆さんわかられると思います。自分の我

が子、ちっちゃい子が、ふだんは元気なのに高熱、またはその他の病気のとくにぐったりとしていると、息が荒いと、何かしら親としてはやってあげたいけども待つしかできない。それは3時間じゃなくても、1時間でも30分でも長いんです。体感としては本当、その10分だけでも相当な時間を保護者さんたちは感じられているものだと思います。

そこで質問です。

共立病院の小児科診療が縮小した経緯について答弁をお願いいたします。

○武富 健健康づくり専門監

白石共立病院の小児科の縮小についての経緯という御質問でございますが、白石共立病院の小児科につきましては、平成29年、ことし4月から佐賀大学医学部の医師派遣が縮小をされております。現在、火曜日午後の予防接種、乳児健診のみが実施をされているという状況でございます。現在、町内で専門医によります小児科診療が常時実施されておりますのは高島病院のみということになりますので、そこに受診者が集中しているという状況が発生しているものというふうに認識をしているところでございます。

共立病院のほうにもこの小児科の縮小ということでお尋ねをしたんですけれど、佐賀大学の医学部のほうからの医師の派遣がどうしてもできなくなったというのが理由ということを知っているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

そうしましたら、今現在では共立病院の小児科診療に関しては縮小されているというところなんですけど、今後についてどのような予測と申しますか、そういう予定を考えられているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○武富 健健康づくり専門監

白石共立病院側としては、ぜひ地域医療の確保ということで小児科医の派遣を強く要望されているという状況でございますが、やはり小児科医の不足といいたいまいしょうか、佐賀大学医学部側の状況がどうしても派遣する、できる状況にないということで、今のところ今後従前どおりの常時診察はできないという状況だというふうに聞いております。

以上です。

○友田香将雄議員

このポイントってすごく大切だと思っております。佐賀県は、現在子育てしたい県として売り出しています。もちろん白石町としても子育て支援を前面にやっている町として進んでいっております。小児科医療の充実は、子育てには必要不可欠ですので、この問題の解消には積極的に取り組んでいく必要があります。

もちろん、先ほどおっしゃられたように、小児科医の減少と申しますか、小児科医

の絶対数が少ないというところに関しては、町独自の話ではなくて全国的と申しますか、もう国レベルのこれはもう課題であるんですね。なので、そこに対してはやはり町としても県もしくは国のほうにしっかりと要望等を行っていく、改善等を行っていく、地方の小児科医療という枠組みで言いましたら、すごく課題を抱えているというところをしっかりと発信していく必要があると思っております。

それとあわせて、やはりその少ない流れではありますが、佐賀県の中でも各市町村、その小児科医の確保に、綱引きと申しますか、交渉関係を行われております。ぜひ白石町としても積極的な小児科医の確保に、別の形でも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

最後に、町長にお尋ねです。

これから白石町のよりよい小児科医療充実のために町長として要望活動など、先ほど申しました積極的な行動を求めたいのですが、そのあたりの考えについてお伺いしたいと思います。

○田島健一町長

医療、特に小児医療体制の充実ということでございますけれども、地域医療体制の充実、特に小児医療の提供体制の確保につきましては、医師不足の問題や地域医療の確保に国としてどう取り組んでいかれるのかとか、あるいは県内をどういうふうに調整するかとかいろんな問題がありますけれども、佐賀県の保健医療提供体制の今後のあり方や、また保健医療行政の運営の基本となります現在策定中の第7次佐賀県保健医療計画の内容を踏まえ、全国町村長会、また佐賀県の町村長会を通じまして、国また県、関係機関に強く要望してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○友田香将雄議員

小児医療の問題について、町長の前向きな答弁をいただいたと受けとめました。

やはりこれからの白石町を担っていく子供たちに対して、しっかりとした万全の態勢を整えていくということは大人の責任です。私も含め、今後さまざまな形での活動等を行っていきたいと思っておりますので、どうか今後もこのあたりについて御尽力をいただけましたらと思い、ということをお願いし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時20分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月12日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 小 柳 八 束